

# 平成20年塩尻市議会9月定例会

## 福祉教育委員会会議録

日 時 平成20年9月19日(金) 午前10時00分

場 所 第1委員会室

### 審査の事項

議案第1号 平成19年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費3目保健対策費のうち高齢者生きがいづくり事業、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、8款土木費中4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費、10款教育費

議案第3号 平成19年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第6号 平成19年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第18号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第22号 平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費

請願9月第1号 少人数学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願

### 出席委員・議員

委員長 丸山 寿子 君

副委員長 山口 恵子 君

委員 中野 長勲 君

委員 金子 勝寿 君

委員 石井 新吾 君

委員 青柳 充茂 君

委員 柴田 博 君

委員 古厩 圭吾 君

### 欠席委員

なし

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

### 議会事務局職員

議会事務局長 神戸 保 君

庶務係長 中野 知栄 君

午前10時00分 開会

## 議案第6号平成19年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について

**委員長** おはようございます。定刻より若干早めですが、皆さんお揃いですので、昨日に引き続き福祉教育委員会を開催したいと思います。

本日は、昨日に続きまして、子ども教育部に係る審査を行います。議案第6号平成19年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。説明を求めます。

**教育総務課長** 決算書407ページからになります。それに関わる416、417ページ、歳出の部分から御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

それでは417ページでございます。この特別会計に関わる主な歳出の関係でございますけれど、417ページの備考欄に記載させていただいております。これにつきまして、主なものとしまして、2つ目の丸のボツ、3つ目でございます。木曾広域連合負担金(旧村精算金)ということでございますけれど、当時、村時代に貸し付けた部分がございます。これについて未償還金が1,716万円余でございます。これに対して、出資金として790万円余を出資してございまして、この差額925万7,000円を精算するものでございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、基金の積立金。育英基金積立金48万円余。大野田育英基金積立金316万円余でございます。また、一番下でございます丸、奨学資金貸付金事業ということでございます。それぞれ奨学生に対する貸付金でございます。大学生については948万円。高校生につきましては12万円の貸し付けを行ったものでございます。なお、年度推移についてでございますけれど、平成19年につきましては、大学生に対して6人。平成18年につきましては、大学生に対して5人。平成17年につきましては、大学生3人、高校生1人。平成16年については、大学生4人。計、大学生18人、高校生1人の部分でございますので、よろしく申し上げます。

それでは、歳入を御説明申し上げたいと思います。歳入について412、413ページでございます。御覧いただきたいと思います。歳入についての主なものにつきましては、利子および配当金ということでございまして、説明欄、育英基金積立金利子ということでございます。6万7,000円余。また、大野田育英基金積立金利子としまして28万円余ということでございまして、これにつきましては、財産に関する調書562ページ、前後して申し訳ございませんが、561ページに運用関係についての、利子関係については記載になっておりますので、あわせて御覧いただきたいと思います。また、基金からの繰入金につきましては、歳入部分でございますけれど、育英基金からの繰入金が12万7,000円。大野田育英基金からの繰入金としまして940万円余でございます。

ページをおめくりいただきまして、414、415ページでございます。一般会計からの繰入金といたしまして、925万円余でございます。一番下段でございます貸付金収入としまして、奨学資金貸付金収入としまして343万円。また、木曾広域連合奨学資金貸付金収入について、これは返済金でございますけれど、176万円余になっておりますので、よろしく申し上げます。

あわせて歳入合計につきましては、2,444万3,595円でございます。歳出合計2,429万195円。歳入歳出差引額15万3,400円を次年度、翌年度へ繰越額でございました。以上でございます。よろしく申し上げます。

**委員長** ただ今、説明を受けましたが、委員より質問がありましたらお願いいたします。

**古厩圭吾委員** 奨学金、この制度の活用というか、そういうものに対する学生、大学生、高校生の皆さんの関心なり、そういう傾向はどのような感じになっていますか。

**教育総務課長** 傾向、または周知しているかという部分も含めてだと思いますけれど、まず、各高校へは、PRとして高校に対しての広報、また学校への通知文書をもって、周知をさせていただいているところでございます。

また、近年の申込み状況等についてでございますけれども、審査させていただいている中では、所得証明等添付させていただきながら、というわけですが、高額な方、所得がおありになる方でも、育英基金、資金が本来なら受けられる方でも、市のほうへお申し込みいただくという事例もございまして、関心と申しますか、最近、経済状況がだいぶ良くなって、景気が悪いとは言いながらも、所得状況が良くなってきているのかなというようなことは感じているところでございます。以上です。

**古厩圭吾委員** すでに借りた方々の返済等々については、やはりそういう傾向が感じられるという、経済状態が良くなっているとか、皆さんのある種の方向が見えていると受け止めて良いですか。

**教育総務部長** 全体的にといいますか、生活困窮で奨学金を必要とする方もおいでになりますし、例えばご家族の中で2人、3人が大学へ重なる方もおいでになります。こういうかたについては、大変、私もそうでございますけれども、苦しい状況がございます。ぜひ借りたいという部分でお申し込みいただく方もございますし、育英資金だとか基金とかの部分での、最優先でやって漏れたと申しますか、所得要件によっても育英資金の関係、奨学金の関係がございますので、どちらが優先してくるかという、お借りになる方の、無利子であるか有利子であるかという部分も含めて御判断いただいているのかと思っております。

**柴田博委員** 旧檜川村の精算金ですけど、これは平成19年度になっているというのは、どういう理由なのか、その辺をもう少し説明してください。

**教育総務課長** それでは、係長のほうから詳細を説明させますので、お願いします。

**教育企画係長** これにつきましては、合併する前の村と市との協議の中で平成19年度に精算をしたいという取り決めがありましたので、平成19年度に広域連合のほうに精算をして、市で、村でやっていた奨学制度を受け入れるという数字になっております。

**柴田博委員** そうすると、広域連合との間では精算が済んで、後は今まで奨学金として貸していた分は戻してもらっただけということですか。

**教育企画係長** そのとおりでございます。

**委員長** ほかにありますか。

私から1点お聞きしたいのですが、先ほど、所得証明を付けてというお話ですが、実際に、前に聞いた話では、そのほかにテーマが決められていて、本人の作文ではなくて、論文ではなくて、そういったものも提出するというようなことも聞いているのですが、今もそうなのでしょうか。内容を教えてください。

**教育総務課長** まずは、前年の所得等を証する書類としまして、前年の源泉徴収票、または確定申告書の写し等、所得のわかるものということで、保護者の世帯全員ということで、お願いしてございます。また、作文については、本人自筆に基づきまして、与えられるテーマ、時によっては私の将来とか、そのような1つのタイトルの中で記述して提出をいただいているということでございます。この審査については、教育長、また、それぞれ

審査委員会の中でも御提示しながら、文脈等含めて御審査していただきながら、ほんの一部として審査基準にさせていただいているということでございます。

**中野長勲委員** 審査基準というのが、今、塩尻市の基準というのであるのか、その上の基準であるのか。何となく、申込みに手間がかかるなあというような、煩わしい申込みというものがあるのではないかと思うのだけれど、その辺はどうでしょうか。特に高校の通学区の問題等いろいろある中で、高校生1人というのは、なんとなく利用度が少ないと思いますが。それと、塩尻市だけではなくて、近隣の市町村の傾向がわかれば、その辺のところもお知らせ願いたいのですが。

**教育総務課長** まず、漏れたら申し訳ございません。高等学校につきましての低調という部分についての御指摘でございます。貸付金額については、現在1万円というような形で貸与の額については計算されております。月額でございます。よってこの1万円という部分が、以前にも私どもで論議した経過があるのですけれど、通学定期、少し遠くに行かれれば、だいたい学生定期で5,000円くらいが1カ月というような部分で、その辺のところでお借りして書類を書いて、作文を書いてやるよりも、借りなくても頑張るかというような部分でお借りいただけない部分もあるかもしれません。また、各近隣の状況ということでございますけれど、現在調べてございませんので、また機会がありましたら大至急調べて、近隣の状況、貸付金状況等、また御報告をさせていただきたいと思っております。

あと1点、この書類の煩わしさという部分もいただいたことでございますけれど、作文等については本人の意欲等々、今後どうやって大学を卒業してやっていくのかとか、タイトルによって違ってまいりますけれど、そういうものを計らしていただくというのは失礼なことでございますけれど、今後の意欲を見定めさせていただくという意味で必要だと思っておりますし、所得状況については、困窮している方を優先したいという部分もありまして、所得条件に沿った形でやらせていただいているということでございますので、よろしく申し上げます。

**中野長勲委員** 塩尻市だけの基準なのか、その辺のところはどうですか。

**教育総務課長** 基準につきましては、国の奨学金がございますけれど、これを基準にして、それから漏れたというか、漏れる所得要件がございます。漏れるというのは、具体的に一定の基準。ここに奨学金の資料を直接持っておりませんので、後ほど御提示させていただくということによろしいですか。

**中野長勲委員** 塩尻市は塩尻市の条例に沿ったうちで採用基準を作っているのかどうかということです。

**教育総務課長** 他と比べて厳しさというのは特にないかと思うのですけれど、その時に10人申込み者がいる場合と、枠だけの申込み者の場合、枠だけの場合には、ほぼ余程のことがない限りは枠の中に収まっているという形になりますし、近年の状況については、1人から3人がオーバーしてくるというような状況でございまして、申込み者。

**副市長** だから、うちの基準でしょう。市の基準と言えばいい。

**教育総務課長** 独立行政法人の育英会がございます。それについての基準ということで、今、数字が手元にございませんで後ほど示させていただきますけれど、その基準に沿って審査していただいているということでございますので、申し上げます。

**中野長勲委員** その場合、塩尻市の基準に沿って申し込んだけれど、大学の場合は今6人、高校の場合は1人だということけれど、それに基準に合わないで漏れてしまったというような例はあるのですか。

**教育総務課長** 所得要件によって漏れる方はおいでになります。

**中野長勲委員** 高校生の場合は、月に1万円というのは魅力がないわけです、本当に。今、参考書を買えば1万円くらいは1回で終わってしまうような感じなのだけれど、額もある程度魅力のあるような、親に対して、または子どもに対して魅力のあるような金額設定がいいのではないかと思うのだけれど、もっと利用していただくような手立てを、これから作ってってもらいたいと思います。要望で。

**副委員長** 今の審査基準に関連して、1つ確認をさせていただきたいのですが、国の基準としては、以前は能力によって判断されるような奨学金であって、今は能力よりも学習意欲を優先して奨学金が受けられるような制度が出来てきているのですが、市の基準の中に、資料を見ると能力がありと書いてあるのですが、その辺はどのように判断をなさっているのか教えてください。

**教育総務課長** これにつきましては、推薦書、学校からの在学中は推薦書がございます。これについても、判断基準とさせていただきながら、見させていただいているというところでございます。

**副委員長** 推薦書の中には成績証明書ですとか、そういうものも含まれるわけですか。

**教育総務課長** 成績証明書ではなくて、学校からの推薦の中で、意欲が高いというような部分、またはクラブ活動でこういうことを特に頑張っておられるというようなことが主に書かれている部分でございます。

**副委員長** わかりました。

**委員長** ほかにはよろしいですか。

ないようですので、議案6号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第6号平成19年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定については全員一致をもって認定すべきものと決しました。

## **議案第22号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費**

**委員長** 次に進みます。議案第22号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費を議題といたします。こども教育部関係の審査を行います。説明を求めます。

**教育総務課長** 歳出補正予算書25、26ページを御覧いただきたいと思います。失礼いたしました。19、20ページを御覧いただきたいと思います。民生費中の広丘東保育園ということでございますけれども、説明資料を御覧いただきたいと思います。委託料につきまして、658万5,000円でございます。内訳といたしましては、設計委託料としまして344万円。これにつきましては、基本設計を想定しております。また、用地測量委託料8,500平方メートル、94万5,000円。地質調査委託料としまして、ボーリング地質調査、10メートルのものを2本ということで、220万円を予定しております。現在、これを計画させていただいている部分につきましては、東保育園の南側を想定予定地としてございます。これにつきましては、野村区が運動公園として開発行為をとってございます。近年の開発、調整区域内の開発につきましては、集落から250メートル以上離れている場合には、公共用地であっても認めないというような部分がございます、この敷地内の、敷地

の1.5倍までは認めるといような部分がございます。これを順調に設計、また用地確定をしていくために、事前にコンサル、また図面等をひきながら、県との打ち合わせをしていく要請があるということございまして、設計委託を344万円で行っていくものでございます。また、今後、伐採計画、木の配置、また野村区との協議等を行う場合においても、どの木が切られる予定だとか、そういう部分も具体的に行っていかなければならないということございまして、本設計業務に先行してこの調査を行い、基本設計を行うものでございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、25、26ページを御覧いただきたいと思ひます。小学校費について26ページでございますけれど、委託料としまして、小学校管理諸経費としまして、アスベスト含有分析調査委託料でございます。52万5,000円でございます。検査物質といたしましては、トレモライトほか3物質ということございまして、検査場所につきましては、吉田小の視聴覚室、また、吉田小学校の体育館のアリーナ、洗馬小学校の体育館のアリーナ、宗賀小学校の倉庫、また、片丘のトレーニングセンターの事務室等にこの該当物質が入っている可能性があるということで調査をするものでございまして、1カ所10万5,000円の5カ所分でございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、小学校負担金についてでございます。辰野町塩尻市小学校組合負担金309万8,000円でございますけれど、これにつきましては、本来12月等で人事異動に伴うものでございますので、補正する部分でございますけれど、正規職員が1名増ということで、臨時職員が1人代わったということで、金額的な差額がございまして、補正を今回お願するものでございますのでよろしくお願いたします。

また、吉田小学校の建設費委託料でございます。これにつきましては、吉田小学校耐震診断を行うという部分で、二次診断を行うということございまして、管理教室棟、普通教室棟、給食室等、また渡り廊下という部分を含めて耐震診断委託料961万7,000円という部分でございます。一次診断のIS値の結果につきましては、0.3を下回っている、とどかないわけでございますけれど、今後、できるだけ早く、早急に耐震安全安心改修を行っていききたいという部分で、前倒しをさせていただきたいというものでございますので、補正で計上させていただきます。

また、先ほども御説明しましたけれど、中学校費のアスベストの関係でございます。10万5,000円でございます。これにつきましては、丘中学校の体育館のアリーナということございまして、単価につきましては10万5,000円、同一でございまして、吹き付けアスベスト等の調査を行っていくことでございます。

また、下段にございます丘中学校の耐震改修事業ということございまして、やはり耐震診断委託料552万3,000円ということでございます。二次診断を普通教室、2,460平方メートルを行っていくものでございますので、よろしくお願いたします。以上、これで説明を終わらせていただきます。

**委員長** それでは、説明を受けましたが、委員より質問がありましたら、お願いたします。

**古厩圭吾委員** 20ページの塩尻東保育園関係で、地質調査、ボーリングをされるということですが、市のいろいろ発注していく施設というのは、かなりしっかりと地質調査をされていると思うのだけれど、問題は、そういう資料の保存というか、いろんな形で周辺にも生かせる可能性のあるものだとも思うのだけれど、その辺の対応はどのようにやっていますか。

**教育総務課長** 今、私ども教育総務に関わるものは、学校関係のものは倉庫に保管させていただいて、今、委

員が御指摘のような部分は、どこかに一堂に会してすぐに誰でも見れるような形にしたらどうかという部分だと思いますけれど、現在、私どもの資料については、一堂に会してすぐに見られるという状況ではなく、学校だから教育総務にいつて見ましようというような対応にさせていただいているところがございますので、よろしくお願ひします。

**古厩圭吾委員** この辺が、それぞれの担当によって違う形ということになりかねないのだけれど、今現在の防災の考え方の中で、断層があって地震の震源になるという可能性よりも、土質というか、そういうことによって揺れが大きくなるかならないかみたいな感じのほうが、より現実的に問題になりかねないという指摘が、そういう鑑定の先生からは出ている。いろんな段階で、市内全域でいろんなビルを建てたり、いろんな調査をしているのだけれど、それが、個々がパラパラ持って行って、結果としてそれが活かされていないのではないかという指摘があるわけです。これはその事に関わることだけではなく、そういうものをある種の図面に落とすなりして、こういう地層がこうだよというようなことが、結果としては将来何かに、どこかに地震があった場合も、揺れがどうなるかという部分の研究には大変役に立つことだと。やはり民間から集めるのも問題があるし、もしやるなら行政体でもやってくれないと、音頭をとってくれないと、一般では出来ない。そういうものの価値観というか、そういうボーリング等の資料というものはとても大切なんだというような指摘をされたことがあるのです。だから、そういうものをぜひいろんな形の中で、共通して生かせるような体制を研究してもらいたいと、お願ひしておきたいと申します。

**副市長** わかりました。ただ、この前、県で防災計画というものを作りまして、地震の想定のもは、市の防災計画にも入っておりますけれど、確か、あれの時に、そういう地質データがあるところは全部出していますので、たぶん、というのは申し訳ないですけど、確実でないものであれですが、それらを参考にして、地質の関係のデータを作っていると思ひますので、申し訳ございません。そのような資料、せつかく調査をやるので、大切だと思ひますので、研究させてもらいます。

**委員長** ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第22号について、こども教育部事業関係の審査を終了といたします。なお、討論および採決は、全て審査終了後に一括して行います。以上で、こども教育部関係の審査を終了いたします。この間に、職員の入替えといひますか、移動をしますので暫時休憩といたします。

午前10時29分 休憩

---

午前10時30分 再開

**委員長** 休憩を解いて再開いたします。

次に、生涯学習部関係の審査を行います。議案第1号平成19年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。生涯学習部関係の審査を行います。説明を求めます。

**人権推進室長** 決算書112、113ページをお願いいたします。決算説明資料の36、37ページをお願いいたします。人権推進費でございます。主なものだけ申し上げます。まず、委員報酬につきましては、人権擁護審議会の委員報酬6人分でございます。2万100円でございます。次のページ、114、115ページを御覽

いただきたいと思います。上から2つ目の黒ポツでございますけれど、人権擁護委員協議会負担金27万8,447円。1つは松本人権擁護委員協議会への負担金20万4,747円。これは、平成18年10月1日現在の人口かける会員でございます。その下の松本人権擁護委員協議会塩尻部会負担金7万3,700円。これは6,700円かける人権擁護委員さん11人分でございます。次の住宅建築資金等貸付事業特別会計繰出金95万1,000円。これにつきましては、また後ほど特別会計のほうで御説明申し上げますけれど、塩尻市住宅新築資金等貸付条例に基づきまして、特別会計の歳出が歳入を上回った額を繰出金により財政支援をするものでございます。以上でございます。

**男女共同参画課長** 続きまして、決算書198、199ページをお願いいたします。4目ふれあいプラザ運営費でございます。まず、備考欄をお願いしたいと思います。決算説明資料50ページをお願いいたします。決算書199ページでございますけれど、備考欄のほうで、中ほどより若干下ですが、白丸のふれあいプラザ運営諸経費のところをお願いしたいと思います。講座託児保育士賃金でございますが、これにつきましては、各種講座の託児、延べ415人の託児を行った保育士の賃金でございます。その下の各種講座講師謝礼104万円余でございますが、これにつきましては、セミナー、ビジネス講座、生活教養講座などの17講座を行った講師の謝礼でございます。下のほうにまいりまして、パソコン講座委託料168万円でございますが、これにつきましては、受講者からもわかりやすく教えていただけるパソコンの講師ということで好評であります。エプソンの関係会社、エプソンソリューションズのほうへ委託をいたしましたものでございます。次に、その下のパソコン講座サポート委託料でございますが、これはパソコンの受講者の理解度に応じまして、サポートをグループひよこに委託したものでございます。また、その下でございますが、ふれあいプラザまつり事業補助金につきましては、自主グループの皆さん方でございますが、現在、会員グループ数が18、約137人の皆さんでございますが、その皆さん方が日頃の成果を発表する機会といたしまして、9月29日にふれあいプラザまつりを開催したことに対するものに補助したもので、当日の来場者は700人ございました。以上でございます。

**スポーツ振興課長** 8款土木費4項都市計画費2目公園管理費の小坂田公園・北部公園管理事務諸経費の説明をいたします。決算書247ページでございます。主なものについて申し上げます。決算説明資料につきましては、58ページでございます。この公園管理事務諸経費につきましては、小坂田公園、北部公園施設の経常経費でございます。このページの中ほどより若干下でございます公園管理委託料についてでございますが、その中の小坂田公園有料施設管理業務委託料につきましては、ゴーカートやパターゴルフ等の業務をシルバー人材センターに委託したものでございます。1つ飛びまして、小坂田公園芝管理業務委託料でございますが、パターゴルフ場の芝管理業務を専門業者に委託したものでございます。それから、5つ下の小坂田公園整備工事につきましては、バッテリーカーが走行する舗装部分が波打っていた状態の舗装を平らに改修したものや、トイレの屋根の雨漏り改修等を施工したものでございます。

次の市民プール整備工事の主なものにつきましては、流水プールのプールサイドを滑りにくくするためのゴムチップ塗装ですとか、スライダーの塗装とプールの防水塗装、及び給排水溝のふたを改修したものでございます。1つ飛びまして、備品購入費につきましては、記載のとおり、チェーンソーほか物品を購入させていただいたものでございます。以上でございます。

**人権推進室長** 決算書の270、271ページ、4目の人権教育費をお願いいたします。決算説明資料60ペ

ージでございます。主なものを御説明申し上げます。まず委員等報酬につきましては、社会教育指導員報酬1人分。人権教育指導員報酬につきましては、人権教育指導員会議3回開催、延べ30人分。人権教育推進委員報酬につきましては、1回開催、7人分でございます。次の社会人権教育推進事業でございますけれど、人権教育講師謝礼につきましては、分館人権学習会等への人権教育指導員さんの出席いただきました報酬でございます。延べ50人でございます。

次のページ272、273ページをお願いいたします。上から2つ目の黒ポツ、営繕修繕料、集会所畳表替でございますけれど、これは原口集会所の大広間の畳35畳を替えたものでございます。2つ飛びまして、集会所管理委託料につきましては、原口集会所の事務管理委託料でございます。1つ飛びまして、分館人権学習会・地区推進会議補助金につきましては、各地区で人権協議の推進会議を開いていただきますので、その補助金でございます。次の企業人権教育推進連絡協議会負担金につきましては、現在100社が加盟しております塩尻市の企業人権教育推進連絡協議会への負担金でございます。以上でございます。

**社会教育課長** 先ほどに戻りまして、決算説明資料292ページから説明させていただきます。資料については62ページでございます。こちらのほうの社会教育諸経費でございますけれど、その中で特に多いところ、中段に印刷製本費がございます。生涯学習ガイド、塩尻学びの道2,000部を印刷いたしました。203万4,227円でございます。1目ほど飛びまして、公共施設等建設事業補助金、下の5区でございますけれど、総額で311万8,000円、おのこの各公民館の施設改修について補助をいたしました。それから、全国短歌フォーラム事業につきましては、1,786万7,335円でございます。それについては昨年、第21回の短歌フォーラムの大会が無事行われました。昨年、特に特徴的だったのは、学生のを12月1日にもたせていただいたということです。それまでは一緒にしておりましたけれど、特に昨年については別仕立てで行ったものでございます。選者については神作光一先生、東洋大学の元学長ですとか、小島ゆかり先生、歌人ですけれど。それに、宮中歌会始披講諸役をしております坊城俊成さんの講演をいただきながら、やったということです。特にこれは広丘小学校の御協力をいただきまして、本当に盛大にいい会が出来たのではないかと私どもでは評価しております。

文化会館の運営事業でございます。1億5,750万円ということですが、これも指定管理者であります文化振興事業団のほうに委託をいたしました。それにつきましても、毎年予算が減っている中ですが、良好な運営をされたというふうに評価しております。

成人式の運営諸経費93万7,168円ということですが、100万円を超えない、満たないわけですが、昨年は特に開催日が、正月三が日から一番遠い日ではあったけれど、私どもとても出席率を危惧しておりましたが、多くの方に出ただきまして、成功だったと評価しております。

次のページをお願いいたします。総合文化センター管理諸経費でございます。この中で特に多いのは、電力使用量864万2,689円ということですが、これにつきましては昨年の予算よりも、当初予算よりも節約できたこと、ISOの取り組みも良かったのではないかと評価しております。ずっと下にいきますけれど、管理業務委託料2,119万3,200円ということです。これにつきましては、総合文化センターの管理について、太平ビルサービスに管理委託をお願いしているものでございます。

次の公民館費をお願いいたします。公民館費につきましても、説明については、決算説明資料では63ページ

に書いてございますけれど、決算書では297ページで説明をさせていただきます。公民館事業諸経費で3,048万48円ということです。これにつきまして、中央公民館、各地区公民館の活動がこの予算にもとづきまして、円滑に行われたというふうに思っております。特にここの中では、上から3つ目に学級講座講師謝礼としての222万1,500円が計上されておりますけれど、中央公民館の講座、地区公民館の講座167講座についての講師の謝礼をここで支払わせていただきました。

また5つ、6つ飛びまして、印刷製本費でございます。189万581円、これは公民館報を年6回発行しております、その印刷製本費でございます。それから、金額の大きいものということで、真ん中、中段から少し下に公民館管理委託料がございます。158万円でございますが、それについては大門地区公民館、高出地区公民館をおのおの地区からお借りしているということで、それについて管理委託をお願いするというので、大門が88万円、高出が70万円。そのような内容でございます。

その下に、公民館事業委託料、1,563万4,780円ということです。これは、各地区公民館に私どもが平均割りですとか、世帯割りですとか、分館の数の割合に応じましておのおの委託料をお支払いしまして、各地区の公民館の事業について、万全を期していただいたというような内容でございます。一番下にパソコン使用料というものがございまして、これについては、中央公民館、吉田、広丘の公民館のパソコンの使用料146万3,385円でございます。

次のページをお願いいたします。学校開放事業でございますけれど、これについても説明資料のほうに書いてございますが、281万6,398円ということで、特に西部中学の学び庵、西小学校の夢広場についての管理委託が131万208円。それが主な内容でございます。あとにつきましては、各学校に開放事業をお願いしている講師の謝礼代という内容でございます。以上です。

**図書館長** 続きまして、4目図書館費につきまして、説明させていただきます。決算書は298ページでございます。説明資料は63ページを御参照いただきたいと思います。まず図書館でございますが、前年度お認めをいただきました繰越明許でございますけれど、1,901万円、こちらの額でございます。詳細につきましては、説明資料の63ページにも書かせていただきましたけれど、購入につきまして、DVD1,808点、CD502点、あわせまして、こちらに書いてございます1万2,445点の内容で購入させていただいております。続きまして、種目の説明に移らせていただきます。変更のあったもの、金額の大きいものについて説明をさせていただきます。まず委員等報酬でございます。嘱託員の報酬8人分ということで、1,928万円余を支出させていただきました。続きまして、丸が2つ飛びます。図書館事業諸経費でございます。こちらの上から2つ目でございます。臨時職員の賃金2,340万1,000円余でございます。こちらにつきましては、長年の懸案でございました各分館の平日の休館日をなくそうということで、洗馬と宗賀、塩尻東、片丘、北小野、こちらの5つの分館につきまして、平成19年度から木曜日を開館日とさせていただきました。加えまして、吉田の分館が火曜日を新たに、こちらも開館日とさせていただきました。これに伴います臨時職員の、分館職員の臨時職員の増額が含まれております。前年度に比べまして223万円ほど増額になっております。

続きまして、4つ下がりがまして、消耗品費でございます。こちらは、371万5,000円余でございますけれど、図書館の場合、消耗品につきましては、分館、本館が行う各イベント等に使用する消耗品でございまして、雑誌の購入をこちらでさせていただいております。雑誌の169タイトルを昨年度は購入させていただきました。

こちらを含むものでございます。

ページをめくっていただきます。300、301ページでございます。上から丸ポチで8つ目でございます。大きな金額として、図書データ作成等委託料がございます。202万7,000円余でございます。こちらは毎回説明させていただいておりますけれど、図書館のデータを作る際にかかる委託料でございます。

続きまして、その下、3つ下でございます。電算機器使用料。こちらは5年のリースで計上させていただいておりますけれど、972万8,000円余を支出させていただきました。さらに下に下がってまいりまして、備品購入費でございます。221万5,000円余でございますが、こちらは、ここにも書いてございますように書架を買わせていただきました。その下でございます。図書購入費でございます。4,756万4,000円余でございますけれど、こちらはすでに、えんぱーくの開設、開館に向けまして、既に図書の購入を始めております。通常分のもと、新館に向けてストックしておきます資料も含まれての支出でございます。

続きまして、大きな丸ポチでございます。図書館運営事業負担金でございます。こちら、額は小さいのですが、新たに加わったものもありますので、説明をさせていただきます。2つ目の丸ポチですが、図書館協会負担金ということで書いてあります。こちらの中に新たにビジネス支援図書館推進協議会というところに塩尻の図書館として団体加盟をさせていただきました。こちらは今、喫緊の課題として図書館が抱えておりますビジネス支援をどう抱えていくのか、ということに関しまして、施設として加入をし、資料、情報等の入手をしているところでございます。

続きまして、大きな丸でございます。市民読書活動推進事業でございます。こちらは、金額的には少ないですが、PTA親子文庫活動補助金、こちらは例年どおり25万円の補助をさせていただいておりますが、こちらも合併後の課題でございました榑川地区の親子文庫への加入ということで働きかけをいたしまして、平成19年度につきましては、木曾榑川小が新たに参加をしております。

大きな丸の古田晁記念館の諸経費でございます。こちらにつきましては、ほぼ例年の支出という形ですけれども、開館12年目にあたりまして、営繕の関係でまず1つは、下から2つ目でございます。21万1,000円余の支出をさせていただきました。こちらは、白壁がはがれてしまいまして、補修をさせていただいております。ページをおめくりいただきたいと思っております。

一番最後ですが、展示資料の購入費でございます。こちらにつきましては、12年目になりまして資料の劣化、退色がだいぶ進んできております。その道の関係の方に来ていただきまして、優先順位を実は作っていただきました。強烈な劣化、退色はないにしても、このまま放っておくとかなり資料が傷みますということがありました。そういう御指摘を頂戴しましたので、昨年度につきましては、一般的に血染めの原稿という形で周知しております。平出遺跡の芝笛の原稿につきましては、レプリカを作成をさせていただきました。ですから展示場はレプリカを展示させていただきまして、この原稿につきましては、退色、劣化等がないように別の保管にさせていただいております。以上、図書館の決算になります。

**平出博物館長** 続きまして、平出博物館費をお願いします。説明資料は64ページです。なお、入館状況につきましては、説明資料22ページになります。平出博物館平成19年度の入館者合計で6,909人ということで、前年対比でいきますと、1,505人の減でございました。平出遺跡への来場者でございますが、1万2,066人ということになっております。

それでは、運営諸経費のほうからお願いします。講師謝礼の関係でございますが、歴史大学、土曜サロン等の講師の謝礼でございます。それから原稿執筆謝礼でございますが、博物館で発行しております紀要、ノート等への原稿をお願いした5人分の謝礼でございます。消耗品費でございますが、通常の消耗品のほかにガイダンス棟の体験学習に使用します勾玉の材料あるいは土器の粘土等、約30万円ほどでございますが、この中に含まれております。印刷製本費の関係でございますが、平出博物館ノート300部、紀要300部、パンフレット等の印刷費でございます。

次のページをお願いします。305ページ、下の方でございますが、博物館周辺整備工事の関係でございますが、博物館のロビーの屋根、旧宗賀北部保育園を今、保管庫として活用しておりますが、その屋根の雨漏りがありましたので、その補修をしたものでございます。その下の備品購入費でございますが、移動用の図書棚を1点購入したものでございます。一番下のところ、縄文サミット負担金150万円でございますが、全国15市、縄文遺跡を抱えております市が加盟をしております縄文都市連絡協議会の事業でございます。6月30日、7月1日、塩尻市が会場となりまして実施をしたものでございまして、人、自然との共生、ふれあいの文化縄文という総合テーマによりまして、記念対談、サミット等を実施したものでございます。

その次でございますが、306、307ページ。文化財保護費の関係でございます。博物館の担当しておりますところを説明させていただきます。説明資料は64ページから65ページになります。最初に発掘調査事業の関係でございますが、発掘調査につきましては、平出遺跡の整備に関わります発掘調査。7月から3月まで、約1,000平方メートル発掘したものです。それから、五日市場遺跡、塩尻協立高齢者グループホームの建設に係るもの。それから、小段遺跡の整理、報告書作成に係る3件につきましては、主に実施をいたしました。2番目の臨時作業員賃金。これは発掘調査、整理のための作業員賃金でございますが、延べ1,510人にかかります賃金でございます。発掘調査現場の賃金につきましては、日当1日6,200円。整理につきましては、1日6,100円の設定でございます。その下のほうですが、印刷製本費でございますが、平出遺跡、小段遺跡のそれぞれの報告書、各300部を印刷したものでございます。

次のページをお願いいたします。309ページでございます。史跡平出遺跡指定地公有化整備事業の関係でございます。設計監理委託料でございますが、そこに3件掲げてございますが、平出遺跡の整備、工事の監理に係ります委託料でございます。ずっと下のほう、環境整備工事でございますが、平出遺跡の関係でこの6月に焼失をしてしまいましたが、130号という大きな古墳時代の復元住居の建設。盛土、園路、植栽等の工事をおこなったものでございます。

用地取得費の関係でございますが、公有化面積9,114.59平方メートルでございまして、9,059万円で地権者2人から購入をしたものでございます。平米単価は、それぞれ筆で異なりますけれど、高い筆で、1万200円。低いほうで平米9,000円という金額で購入をしてございます。なお、平成18年度に購入した隣接地は道路付きでございまして、そのところは平米単価1万2,000円でございましたので、15から25パーセントほどの下落になってございます。それから下のほう、支障物件移転補償費の関係でございますが、公有化した土地がブドウ園でございまして、ブドウの木約610本。ブドウ棚、作業小屋等の撤去の補償費でございます。博物館で担当しています文化財保護費の関係は、以上でございます。

**社会教育課長** 少しページを戻りまして、文化財保護費の中、決算書307ページでございます。ここの委員

報酬について説明をしたいと思います。文化財保護審議会の委員報酬9人分、4回開催をいたしまして、11万7,250円でございます。昨年は、文化財として新たに2件です。永福寺の山門、下西条のウラジロモミを指定させていただきました。合計で、市内の文化財は82件ということで2件ふえた状況でございます。

その次、1つ丸を空けまして、文化財管理事業諸経費でございます。説明資料65ページでございますけれど、98万2,494円ということでございますが、主なものは営繕修繕料72万4,500円ということで、これについては、文化財の案内看板ですとか、標柱について直させていただいたということでございます。文化財映像作成委託料50万円については、市内の文化財について記録に残したということでございます。

次でございますけれど、文化財管理事業補助金194万4,000円でございます。これについては、市内の主立った文化財について、保護される方について、こちらのほうで応分の補助をさせていただいたということで、19件、83万円。指定文化財の修理補助金、これについては重文の島崎家住宅でございますけれど、これについては、平成18年、19年の2カ年の国庫補助事業でございまして、総事業費としては、1,400万円余でございますけれど、市のほうで2年間にわたりまして、昨年の分もあわせまして、245万6,000円を島崎家のほうに補助をしたという内容でございます。

次のページ、309ページをおめくりいただきたいと思います。この下の中で、古文書室の運営諸経費でございます。213万6,725円。この中で一番下でございます古文書資料の購入費20万円と出ておりますけれど、金井村、塩尻の金井の古文書が至急売りに出されたということで、これを購入したという内容でございます。以上です。

**男女共同参画課長** 同じページ、308、309ページでございます。男女参画推進費の関係でございますが、説明資料は65、66ページをお願いしたいと思います。まず、決算書309ページの下の方ですが、委員等報酬の中で、女性相談員報酬でございますが、これにつきましては、電話相談という形で女性相談を実施しておりまして、相談件数は延べ451件でありました。その下の女性カウンセラー報酬でございますが、カウンセリングを週3日、申込み受付をしてカウンセリングをしておりまして、延べ57件でございました。相談内容でございますが、主に家庭内の問題、人間関係、健康問題、それからドメスティックバイオレンスなどに関する相談でございました。

次、めくっていただきまして、311ページをお願いいたします。上のほうの、やさしく女と男推進事業でございますが、これにつきましては、研修会等を行いまして、人材育成等の事業に要した経費でございます。主なものでございますが、講師謝礼でございます。21万6,000円でございますが、男女共同参画推進交流会、あるいは女と男21世紀セミナー井戸端会議を開催した際の講師の謝礼でございます。説明資料にも書いてございますが、井戸端会議でございますけれど、これにつきましては、公募で行いました市民ボランティアの組織でございます、女と男21ワーキンググループがございますが、この皆さん方が企画され運営まで行っていただき、実施したものでございます。年3回、井戸端会議を行いました。塩尻短歌館、堅石区民センター、北小野地区センターでそれぞれ開催いたしまして、参加しやすい雰囲気を作るために地元の音楽家ですとか、コーラスグループの皆さんに参加していただきまして雰囲気を盛り上げ、県の男女共同参画審議会委員でもあります内山二郎さんの進行で実施をいたしまして、参加者からは雰囲気が良くて本音を語る事が出来たとか、地域の人たちの考えが直接聞けて良かったという意見を多数いただきました。

次の白丸、男女共同参画啓発事業でございますが、その下にあります黒ポツ、手話通訳者賃金、講師謝礼につきましては、企業セミナー、あるいは豊かな心を育む市民の集いに要した講師の謝礼でございます。企業セミナーでございますが、女性も男性も生き生きと働ける職場づくりということで、コミュニケーションズアイの社長で県の教育委員でもございます、伊藤かおるさんを講師に講演をいただいたものでございます。豊かな心を育む市民の集いにつきましては、青少年健全育成都市宣言、人権尊重都市宣言、男女共同参画都市宣言に関係する担当課の持ち回りで毎月実施しておりまして、19年度につきましては、男女共同参画課が担当いたしまして、21世紀職業財団長野事務所長の長坂広子さんから、人生を豊かにするワークライフバランスということで講演をいただいたものでございます。

次に、ポツの3つ目の情報誌編集委員謝礼でございますが、啓発情報誌の共にですが、これの編集員に対する謝礼でございます。1つ下へ行きまして、印刷製本費でございますが、これは先ほど申し上げました情報誌、共にを年2回発行いたしておりますが、その経費でございます。次の白丸の男女共同参画推進事業補助金でございますが、これに対しましては、2団体2事業に対しまして事業費の2分の1を補助いたしました。

国内研修参加補助金でございますが、これは広島市で日本女性会議が開催されまして、これに参加した方に経費の2分の1を補助したものでございます。以上でございます。

**短歌館長** それでは、3目の短歌館費でございますが、同じく310、311ページになります。説明資料では66ページの9番目になりますのでよろしくお願いたします。主な内容でございますが、短歌館諸経費の685万6,902円でございますが、特に3番目にあります講師謝礼125万7,000円につきましては、短歌大学5講座の講師謝礼と冬のイベントと短歌の里コンサートの出演謝礼等が主なものでございます。特別展の謝礼でございますが、15万1,000円余につきましては、開館15周年記念、短歌館の所蔵名品展、短歌と書の企画展、若山喜志子生誕120年等に関する資料作成、準備等の謝礼でございます。下の費用弁償につきましては、短歌大学の講師の電車賃が主なものでございます。

次、312、313ページになりますが、印刷製本の関係ですが、これにつきましては、企画展のチラシとか、短歌館通信を年2回発行しておりますけれど、そちらのものでございます。営繕修繕27万9,000円余でございますが、これにつきましては、水道の凍結防止帯でありますとか、和室の畳替え、ふすま等の修理でございます。

それから、広告料につきましては、短歌大学の関係で新聞広告、信毎のほうに掲載しておりますけれど、そちらが主なものでございます。展示資料の購入費75万円でございますけれど、これにつきましては、島木赤彦、窪田空穂、太田水穂等のそれぞれの掛け軸、色紙等の購入をしております。最後の短歌の里づくり、イベント委託料の20万円でございますが、これにつきましては、広丘駅前通りに短歌フォーラムの最優秀のもののプレートを作製しておりまして、そちらの作製料だとか、短歌の里コンサート、百人一首大会等のイベントの経費でございます。以上でございます。

**社会教育課長** それでは引き続きまして、10目の自然博物館費を説明いたします。決算書313ページ、決算説明資料のほうは66ページになります。自然博物館につきましては、私どもの数ある博物館の中でも毎年毎年入館者がふえているという数少ない博物館ではないかと思っています。いろんな企画展ですとか、それから科学講座、自然観察会等が開催されて、多くの方に来ていただいているという内容でございます。細かな説明につ

きましては、315ページの備品購入費、主なものでございますけれど、コンパクトジオラマ一基として28万円。これについては、川原の生物、川原の生き物というようなことのジオラマを作らせていただいたという内容でございます。以上です。

**平出博物館長** 続きまして、その下、本洗馬歴史の里運営費でございます。説明資料は66ページです。入館者につきましては2,231人ということで、前年比では71人の減でございました。

それでは、運営諸経費の関係ですが、講師の謝礼につきましては、釜井庵の寺子屋塾、あるいは工芸教室、陶芸教室の講師の謝礼でございます。

次のページをお願いします。317ページでございますが、下から3つ目でございます。和兵衛窯周辺整備工事の関係でございますが、和兵衛窯の焚口のところ、胴木間という名前で呼んでいますけれど、何回かの使用によりまして傷んできたということで、これの改修を行ったものでございます。一番下、備品購入費でございますが、これにつきましては、本洗馬に関わります遺墨等を収集しているものでございます。長尾無墨の掛け軸等を購入したものでございます。以上でございます。

**社会教育課長** 引き続きまして、12目町並み保存推進費の説明をさせていただきます。決算書317ページでございます。これにつきましては、決算説明資料66ページを御覧いただきたいと思うのですが、私どもについては、一昨年、木曾平沢が新たな塩尻市内に2地区目の重伝建地区に選定されました。毎年伝建審議会を行っておりますけれど、多くの修理修景事業に携わったものの内容でございます。特に町並み保存推進事業については、53万3,984円ということでございまして、これについては、伝建審議会の先生方、文化庁の現地調査等の費用弁償が主な内容でございます。

次の白丸、重伝建の整備事業でございます。4,799万8,813円でございますが、これにつきましては、特に特徴的なところ、伝建防災計画策定委託料というものがございます、300万円でございます。これについては、奈良井の防災計画を作りましてから、奈良井が30周年も経過しているというようなところもございまして、新たな見直しをしたということ。それから、木曾平沢については、選定されて防災計画が出来ていないということで、平成19年、20年、今年の2カ年をもちまして、総額600万円で早稲田の長谷見研究室をお願いをしているものでございます。これについては、今年度防災計画中間報告の研修会を奈良井で開かせていただきまして、北は青森、南は鹿児島から多くの関係者の方が集まっていたいただきまして、奈良井で研修会を約100人くらいお集まりいただいて開くことが出来ました。その下の、重伝建案内板設置工事420万円でございますけれど、これは木曾平沢地区の選定で、表示板を木曾平沢の両側の入り口から1基ずつ2基、作らせていただいたという内容でございます。

一番下にあります国宝重要文化財等保存整備事業補助金3,967万5,000円。これについては、修理、修景についての補助金でございまして、修理は7件、修景は3件、合計10件についておのあの施工者に補助をしたという内容です。

次の13目、榎川地区文化施設運営費の説明をさせていただきます。319ページをお願いいたします。説明資料は67ページでございます。まず2つ目の白丸です。榎川歴史民俗資料館運営諸経費でございます。345万3,669円という内容でございますけれど、定例的な館の運営でございます。榎川の歴史民俗資料館についても、先ほどの自然博物館同様、少しこれについては前年度よりも入館者がふえているという内容でございます。

ここで、一番下に、消防施設改修工事で65万1,000円というふうに支出をさせていただきましたが、これは煙感知器が古くなったということで型式失効ということを消防署から指摘されまして、直させていただきましたという内容でございます。

次の白丸、中村邸運営諸経費でございます。319万9,541円という内容でございますけれど、これについては、榑川文化施設も含めまして市内が一番入館者が多くて、入館料が上がっているやかたでございます、昨年は340万円ほどの入館料があったという内容です。ただ、一昨年は、平成18年度の決算では、権兵衛トンネルが開いたということで、かなり平成17年度よりも平成18年度は入館数が増えましたけれど、昨年はその反動か少し入館者が落ちたという内容でございます。次の白丸、贅川関所・木曾考古館運営諸経費2,067万3,656円。これについては、とても大きなお金なのですが、次のページ、321ページの一番上を御覧いただきますと、法面等補強工事ということで、1,785万円の支出をさせていただきました。決算説明資料の67ページにも詳細については記載させていただいておりますけれど、贅川関所の法面が雨水の流入でどんどん削られていくという状況について、直させていただきましたということで、大きなお金を使わせていただきました。

次の白丸、木曾漆器館運営諸経費でございます。546万2,299円。ここでは特に昨年度特徴的なものについては、消耗品が少し多いということと、一番下にございます展示室の改修工事103万4,250円というものがございまして、これについては、長野県の地域元気づくり支援金をいただきまして、木曾漆器の技とか、体験工房を造るということで135万円余の県の補助金、支援金をいただきまして、直させていただきました。これによりまして、御寄贈いただいております、回転もろを設置出来たり、体験工房教室を造ることができまして、ここで皆さんに、講座等の時には漆塗りの体験が出来る、そんな状況が整いましてございます。

次の14目、芸術文化費でございます。これについては、総額367万2,385円ということですが、特にここでは特徴的なことにつきましては、昨年、塩尻市の文化団体を統合させていただきまして、塩尻芸術文化振興協会というものを立ち上げさせていただきました。これによりまして、今まで大きく3つの団体があったのですが、1つに収められまして、いろんなイベントについても実行委員会を設けてやるというような方針を立てまして、皆が決めて、皆で守っていくのだ、自分たちでやるんだというような方向性が特に平成19年度うまくできたのではないかなと思っております。これは、団体が発足する前は3団体がございまして、その3団体の傘下に入っているのが101団体だったのですが、現在のところ、これがかなり、お陰様でふえまして、平成19年度末の時には、101団体あったのが、162団体。それから、個人も含めまして、14人ほど入っていただくことになりました。当時、この団体が出来る前は、公称で大体2,300人くらいの把握が出来ていたのですが、結成後1年経過した中では、4,000人余の方が、芸術文化振興協会に入られたというようなことで、大変うまくいった1年ではないかと思っております。ただ、今年2年目でございますので、2年目、3年目という中で、実行委員会方式というものをさらに確立をしていきたいと思っております。以上です。

**スポーツ振興課長** 6項保健体育費の説明を申し上げます。決算書320ページから327ページでございます。お願いいたします。決算説明資料につきましては、67、68ページでございます。決算書321ページをお願いいたします。1目保健体育総務費の委員等報酬につきましては、生涯スポーツ推進のために委嘱しております体育指導委員とスポーツ普及員、および市立体育館のあり方についての提言をいただきました体育館建設研

究委員会の経費でございます。

決算書323ページをお願いいたします。上から3つ目の白丸、保健体育総務補助費の中の体育事業推進協力者等謝礼につきましては、スポーツ教室の開講や中学部活補助者の謝礼の経費でございます。なお、昨日、御質問が出されたということで、その中身のことでございますが、中学部活補助者の件でございます。これにつきましては、長野県のスポーツエキスパート活用事業の3分の1の補助制度を利用いたしまして、教員以外の指導者を派遣した場合、1回に1,500円。年間限度でございますが、35回までといたしまして、各中学校から申込みを受け実施をしているというものでございます。35回を超えているところも当然でございますが、35回までの限度という形で出してもらいますけれど、そこで、運動部、運動活動の充実と地域社会との連携を促進するということが目的になっているものでございます。平成19年度でございますが、4中学校で22人、706回、105万9,000円の支出をさせていただいております。この指導者の損害保険料3万3,000円の支出とあわせまして、109万2,000円を対象経費といたしまして、その3分の1の36万4,000円を県からの補助として受け入れてございます。なお、平成20年度、今年度に入りまして、補助額の改正が出てまいりまして、中学校1校あたり2万3,000円を限度としていくという連絡が入ってきておりますので、平成20年度につきましては、補助額としては激減になるかなと思っております。ということを申し添えさせていただきます。

次に、白丸で一番下の市民スポーツ振興事業の中の健康スポーツ都市宣言事業委託料につきましては、ファミリースポレクフェスティバル実行委員会へ、体育振興事業委託料につきましては、競技部の事業経費等で体育協会へ、市民体力づくり事業委託料のアルプス展望ロードレース委託料はロードレース実行委員会へ、地区体育振興事業委託料につきましては、市内10地区のスポーツ振興事業を体育協会へ委託したものでございます。

次の体育協会活動補助金につきましては、体育協会の事務局運営の安定や運動の推進のための経費にこれを使わせていただいております。

決算書325ページをお願いいたします。白丸、塩尻トレーニングプラザ管理運営費の中の指定管理委託料につきましては、指定管理者制度によりまして、財団法人体力づくり指導協会へ管理運営のための委託料を支出したものでございます。

次に2目体育施設費でございます。体育施設を管理していく上での経費でございます。2つ目の白丸、体育施設管理諸経費の中の中ほどにございます体育施設管理委託料につきましては、体育施設整備作業、草刈りですとか剪定等でございますけれど、シルバー人材センターへ委託したものと、体育館、市営球場、中央スポーツ公園管理などを体育協会へ委託したものでございます。

決算書327ページをお願いいたします。白丸の体育施設維持補修費につきましては、体育施設を維持していく上での小破修理と材料費でございます。

最後の白丸、体育施設整備事業でございます。設計委託料につきましては、市立体育館耐震改修工事実施設計とその工事の監理業務の委託料でございます。次の中央スポーツ公園サッカー場芝管理委託料につきましては、天然芝の維持のための経費でございます。3つ飛ばしまして、体育館整備工事につきましては、市立体育館耐震改修工事をさせていただいておりますし、次の学校夜間照明整備工事につきましては、吉田小学校のグラウンドの夜間照明を改修させていただいております。次の総合運動場駐車場整備工事につきましては、屋内ゲート

ボール場や総合グラウンドの利用者の駐車場を増設したものでございます。最後でございますが、体育館アスベスト除去工事につきましては、出来る限り速やかな対応をさせていただくということで、対応させていただいた経費のものでございます。以上、主なものにつきまして申し上げます。よろしくお願いをいたします。

**委員長** それでは5分間、あの時計で35分まで休憩します。

午前11時30分 休憩

---

午前11時35分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開をいたします。

説明を受けましたので、委員より質問がありましたらお願いします。

**石井新吾委員** 113ページの人権推進費のところですけど、人権問題について少し。人権関係のあとのページにも出てくるんですけど、人権教育推進委員、人権教育指導員、ここのページにあります人権推進費のところにあります人権擁護審議会委員、それから、国からの委嘱になっています人権擁護委員等々ありますけれど、それぞれどういう活動をしていて、その連携をどうやってとっているのかお伺いしたいのと、近年というか、昨年、今年になってから、どういった問題があるのか、お聞かせ願いたいのですが。

**人権推進室長** まず、各委員さんの職務等を申し上げます。まず、人権擁護審議会委員でございますけれど、こちらのほうは塩尻市差別をなくし人権を擁護する条例にもとづきましてお願いしている内容でございますけれど、内容的には市長の諮問に応じまして、人権の擁護に関する重要な事項を調査、審議をさせていただくということになります。何かあったときに対応していただくというような内容でございます。定数は10人以内で、どのような方にお願いしているかと言いますと、市議会議員、識見を有するものということで、中央公民館長、教育委員長、人権擁護委員の塩尻部会長、民生児童委員の協議会長、小学校長などでございます。

人権教育推進委員につきましては、塩尻市人権教育推進委員会規則というものがございまして、これにもとづきましてお願いをしているものでございまして、内容的には人権教育の円滑な推進ということで、人権教育計画の策定、人権教育の推進等をしていただいております。定数につきましては若干ということになっておりますけれど、現在15人をお願いしております。部落解放同盟塩尻支部、小学校長、中学校長、高等学校長、中央公民館長、公民館の代表、人権教育指導員、人権擁護委員塩尻部会の代表等でございます。

人権教育指導員もそうでしたか。人権教育指導員につきましては、塩尻市人権教育指導員設置規則というものにもとづきましてお願いをしております。内容は、人権教育に関する指導および人権教育関係団体の育成ということで、一番、人権啓発に動いていただいております。各分館の学習会等につきましては人権教育指導員が講師になって主にやっていただいております。定数につきましては制限はございませんけれど、現在11人をお願いしております。

人権擁護委員につきましては、国の人権擁護員法にもとづきましてお願いしております。内容につきましては、自由人権思想に関する啓蒙および宣伝、民間における人権擁護運動の助長、人権侵犯事件につきその救済のための調査および情報の収集をなし、法務大臣への報告、関係機関への勧告等、密接な処置等を講じていただいております。定数につきましては、平成19年度につきましては11人おりましたけれども、平成20年度からは10人になっております。以上です。よろしくお願います。

**石井新吾委員** もう1つ、擁護委員と市の今までの推進指導員、審議会との連携等はどのようになっているのですか。

**人権推進室長** 特に限定等はしておりませんが、各人活動をしていただいているようになっております。

**石井新吾委員** 人権擁護委員さんのほうは、各地区と小中学校がそれぞれ担当というようなことになっていると思うのですが、教育委員長、その点は、教育委員会との連携はとられているのですか。

**教育長** 特に教育委員会としては、今のお話のようにそれぞれが活動をしていただいているわけですが、教育委員会との連携といいますと、これは教育委員会の中での活動ですので。

**石井新吾委員** 人権擁護委員の方が、各学校へ行って問題があったときに、そのことは教育委員会からお願いして擁護委員さんに行くのか、それとも擁護委員さんがそれぞれ学校側から要請されて行くのか、そういった関係はどのようになっているのかということなのですが、少しわかりにくいですが。

**人権推進室長** 人権擁護委員さんの相談につきましては、相談を受けてから出向くこととなります。

**石井新吾委員** 学校側から、その擁護委員さんのほうに直接連絡が行くわけですか。

**人権推進室長** そういうことになるとは思いますけれど、今のところ、そういうものはないと思います。

**石井新吾委員** 実際、具体的に近年、この人権問題というのは同和教育がもとというか、今は同和教育というものが表面に出てこないのですが、具体的な人権問題等が発生している状況はあるのですか。

**人権推進室長** 人権擁護委員が昨年1月から12月までに相談を受けた回数につきましては、89件でございます。平成18年度より約2倍にふえておりますけれど、内容的には近隣の、隣近所の苦情等でございます、大きく問題になっている事件はございません。

**金子勝寿委員** 少し記憶が定かではありませんが、昨年か、一昨年か、両小野国保病院でセクハラ問題で、その人権擁護委員会のほうに異議申し立てがあった場合に、塩尻市の人権擁護委員会で特に対応とかはとられたのでしょうか。一度、確か御子柴部長が総務部長だったときに、その事件については認識はしているという答弁はいただいたのですが、市側が認識したということと、委員会制度をとっているの、委員会ではどういう対応をとったのか、その辺をも記憶があればお聞きしたいのですが。もしくは、委員会としては市側の当局では認識しても委員会としてはどうしていくのか。わざわざあるのに活用しないのかとか。

**生涯学習部長** 確か私も、うる覚えでそんな記憶をしておりますけれど、具体的に何をどう対応をしたかという具体的な事例は今、言いませんでした。

**金子勝寿委員** 例えば地籍が辰野町だったので辰野町に異議申し立てをしたと思うのですが、塩尻市の方がもし異議申し立てを、塩尻市民が、地籍は向こうでも関連があれば人権擁護委員会としては、申請がなければ取り上げないとか、その辺は申請主義なのか、それともあくまでも事件というのは社会的に明るみに出た以上は社会通念上、委員会として議論する、あるいは行うのかどうか、その辺はどうなっているのですか。

**人権推進室長** 辰野町地籍でも関連があれば、こちらの人権擁護委員の塩尻部会のほうからそちらのほうへ、いろいろ問い合わせ、照会等はすると思います。

**委員長** ほかにありますか。

**柴田博委員** 273ページの人権教育費の関係の中で、原口の集会所の件ですが、これについてよく理解出来ないのですが、どうしてこの集会所だけが委託をしたり、畳替えをしてあげたり、前は下水道をつなぐ工事

まで市で出しているわけですが、こういうことをずっと続けるわけですか。

**人権推進室長** 原口集会所につきましては、人権同和教育集会所という位置づけになっておりますので、塩尻市でそういう運営規則を定めて設置してありますので、そちらのほうで管理等はやるようになっております。

**柴田博委員** 利用者の内訳等を教えてください。どこの人がどういうふうに使っているか。

**人権推進室長** 人数的なものは出ておりませんが、回数だけ御紹介申し上げます。まず部落解放同盟の関係ですが、支部関係で延べですが21回、地区の常会の集会で8回、部落解放同盟の関係で高齢者の会で24回等です。それ以外の団体ということで、地元へも解放しておりますので、そちらのほうでは、民謡とか、詩吟とか、そういうようなグループ等、延べで138回ほど利用をさせていただいております。以上です。

**柴田博委員** 今後については、そういう決まりがあって、それに従ってやっているということですが、変えていくことは考えていないですか。ほかの事業と同じように、なくしていくべき問題だと私は思うのですが、全体として、同和関係についてはどんどんなくなっていく中で、これだけそのままずっと規則があるからということやっていくのは少しおかしいと思うのですが、今後の方向としてはどうなのでしょう。

**人権推進室長** 今のところまだそこまで具体的に全然考えておりませんので、検討させていただきたいと思えます。

**柴田博委員** 是非、近いうちに考えていただいて、対処していただきたいと思えます。

違う問題で良いですか。247ページの小坂田公園と北部公園の関係なのですが、小坂田公園のアスレチック施設が使えないままになっていると思うのですが、そのことについては今後どうするのか、その辺の補助は決まったのでしょうか。

**スポーツ振興課長** 時期は少したっておりますけれど、未だにはっきり確定はしてございません。前にも若干触れたことはあったかもしれませんが、私どもの部と建設事業部のほうとこれからどうするのかということを含めて、先日も少し話し合いをもってはおりますけれど、全て撤去するのがいいのか、というようなことでまだ結論に至っておりませんので、あそこに立ち入って入れないように看板を出しながら、ケガだけは避けたいと思っております。また今後の検討事項ということで、私ども承知しておりますので、また検討を続けさせていただきます。以上でございます。

**柴田博委員** 聞くところによると、使えないというのを知らないで、市外の方などが来て初めて使えないという状況を知ったというようなことがたびたびあったように聞くのですが、そのようなことは実際ありますか。

**スポーツ振興課長** あった、という限定まではいきませんが、当然あるだろうということは私も承知はしております。他の市町村等にも連絡を個々にとるわけにもまいりませんので、ホームページのところでは、私どもの市のホームページではフィールドアスレチックは当分使えませんという対応をさせていただいておりますので、たまたま小坂田公園は道の駅も兼ねてございまして、そこに来たときに寄っていかうかという具合にきたときには、周知が不十分だったことはあるかもしれませんが、今、そんな対応をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

**柴田博委員** ほかにある施設ではありませんので、なるべくお金をかけないで修復できるものならまた使えるようにしていただくように検討していただきたいと思えます。もう1点ですが、北部公園の関係で、今テニスコートが出来て使われていたり、グラウンドが整備されて野球をやったりということになっていると思えますが、

スポーツの種類によって利用時間等は違っているのでしょうか、現状は。

**スポーツ振興課長** 特に今のお話の中で、直近で出てきている話に触れながら御説明をさせていただきますけれど、基本的には、あそこは住宅地に隣接ということで、特に公園が出来た時から当時の話を伺ってございます。特にテニスコートで8時半以前に朝早くから打ち出しまして、近所の人たちに非常に迷惑をかけているという話もいただきました。これは、私どもが許可を全くしてあるものではございませんので、直ちに周知徹底という意味からもテニスコートのネットのところに看板を出させていくということで対応をさせていただいてございます。基本的には8時半から日没までの時間で御利用いただくという形をとらせていただいております。ただ、大会や何かの時には若干8時半よりも当然前にグラウンドを使うことが出てまいりますので、その関係では許可をさせていただいてございます。それとあわせて、日没の解釈にも若干触れさせていただきますけれど、過去には日没が何時をもって日没かというような厳しい御指摘もいただいたことがございますが、基本的にはテニスコートですと、ボールが普通では見た時に見えなくなる状態は、もう日没に入っていると。普通に打っていて見える場合には、まずその時間帯までは良いでしょうということで、調整をさせていただいた経過もございまして、以上でございます。

**柴田博委員** 野球については。

**スポーツ振興課長** グラウンドのほうでございますので、時間は早朝、8時半より前ですから7時。

基本的には8時半という形をとらせていただいております。先ほど少し触れましたように、多少準備から何からということが出てくると思いますので、その点は許容範囲以内で利用するかと思いますので、その点は御了解をいただきながらということです。今までそちらのほうで、苦情が出てきたということは、今、私どものほうではつかんでおりません。

**柴田博委員** 実は、私が聞いたのは、テニスは確かに8時半からしかやってはいけないということで、先ほど説明があったように住宅地の中で接近しているということである。騒音の問題等でそう言われているのだが、野球については早朝野球などで、季節にもよるでしょうけれど、5時くらいからやっているところがあると。非常に野球はうるさい。野球もうるさいので、野球はやらせるのにテニスのほうは8時半以降でないとやってはいけない。非常に不公平だというふうに聞いているのですが、では、そういう事実はないのですね。

**スポーツ振興課長** そういう、今の御意見の方向では私ども一度も伺っておりません。これから、そういう具合にしたらどうだということになっていきますと、テニスコートは先ほど申し上げたとおりで、今までの経過もございまして、踏襲してまいりたいという具合に考えております。グラウンドのほうにつきましては、野球の関係が特にだと思えますけれど、実際にそういうことになると、完璧にシャットアウトしなければならないかどうか、これは地域の人とも影響してまいりますし、ただ、それとあわせて野球の関係だと、おそらくサンデー野球あたりなのかなという気がしますので、日曜日の朝ということでないかという気はするのですが、実態をしっかりと把握しないと今なんとも言えませんが、もしそういう限定のところでしたら、ある程度のところは地域の人たちの御了解をいただけるならば、そのほうがむしろスポーツ振興の上からは良いのではないかとはいえなくも思いますので、また、そのような御意見がありましたら、お聞かせいただければと思います。

**柴田博委員** そうではなくて、今、実際に野球についても8時半からだということですから、私がお聞きしたように野球を5時からやっているというようなことはないですね。

**スポーツ振興課長** 先ほども触れましたように、私どもその事実をつかんでおりません。5時というようなことはないということです。

**柴田博委員** たとえば、グラウンドの使用については、事前に申し込み等必要なわけですよね。勝手に行っているから使うということはないと思うのですが、どうですか。勝手に行って、例えば申し込んでないけれど、朝5時から、もしくは5時過ぎから野球をやっているというようなことは実際にはあるのでしょうか。

**スポーツ振興課長** 私どもは貸出し制度でございますので、そういう形で貸出しということはございません。

**柴田博委員** わかりました。

**石井新吾委員** また人権教育のところに戻りますけれど、271ページですけれど、ここに委員等報酬のところから社会教育指導員報酬1人分ということで載っております。そのあと、社会教育総務費、291ページですけれど、それから公民館、男女参画推進のところ、私の気がついたところは4カ所なのですけれど、社会教育指導員というのが4カ所あるのですけれど、この仕事の内容というのですか、それと部署が違うのですが、その内容というものの説明をお願いします。

**社会教育課長** 社会教育指導員につきましては、以前の社会教育では、私どもの社会教育課に社会教育指導員がいたということなのですけれど、事務量が多くなるというようなことで各課に分散をして置くようになったものでございます。現在、今おっしゃったように、人権推進室に1人、社会教育課のほうでは2人、男女共同参画課で1人、合計4人が社会教育指導員としているということです。

**石井新吾委員** 具体的にはどのような仕事を。

**社会教育課長** 社会教育指導員につきましては、社会教育上、例えば人権推進室のほうでは人権に関わることについての相談に応ずる。男女共同参画については、男女共同施策についての助言をする。私どもの生涯学習については、ある部分では公民館の指導に携わったり、社会教育の一般的な生涯学習についてもアドバイスをいただくという、そのような仕事内容です。

**石井新吾委員** 指導員ということなのですけれど、資格等はあるわけですか。それとも、養成講座とか研修とか、そういったものをやられた方がなっておられるということですか。

**社会教育課長** 一応、これも市の要綱がございまして、それで決まっております。年齢が65歳未満で、まず社会教育の活動に従事していたことがあるとか、それが主なところですか。以前では、学校の先生がよく退職後、当たられましたけれど、最近は教職現場が人材難というふうなことで、なかなか私どものほうへ回ってこないということで、今のところは、ほとんど社会教育の実践者の方々が、主に指導者としてお願いをしております。

**スポーツ振興課長** 先ほどの件で、訂正をさせていただきたいものですから。柴田議員の質問です。恐れ入りますけれどもお願いをいたします。

テニスコートについては、先ほど申し上げております。グラウンドの関係でございますけれど、先ほど8時半から使えるようにというのが間違っております。日の出から使えるという形になっておりますので、朝早くからというのはグラウンドのほうではあり得るという具合に訂正をさせていただきます。ただ、5時に使っているかどうかという、先ほどの5時という時間帯に私も承知していませんけれども、それはいいのではないかと思います。実態につきましては、もし使っているところはどこで使っているかということは調べればわかります。

で、これがあまりにも早すぎるということになりますと、若干理解を伺いながらあまりにも早すぎないかという  
ようなことも踏まえて、少し調べさせていただきたい。以上でございます。

**柴田博委員** そうすると、私が聞いた話が合っていたわけなのですが、グラウンドについては日の出から  
良いと、テニスについては8時半からで良いと、でないとおかしいということについては矛盾しているとは思わな  
いですか。

**スポーツ振興課長** 時間帯だけで言えば矛盾だと見えるかもしれませんが。確かにそうだと思います。今までも、  
特に人の声でグラウンドのほうでというよりも、テニスコートのポンポンという音がものすごく響くというこ  
とで、そこは公園の中にテニスコートができて使わないようにということで、その時点から話がずっときている  
ということで、テニスコートをとめてもいい。こういうことでございますので、その点、御理解をいただきたい。

**柴田博委員** 私はテニスコートの近くに住まわれている方から聞いたのですが、野球もかなりうるさくて、  
テニスだけ8時半からにしておくのはおかしいのではないかという声なので、良くその辺については今後検討し  
ていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

どちらにするかは別にして。住民にとっては、テニスはうるさいから8時半からだけど、野球は日の出から良  
いということになると、野球だって結構うるさいということになれば、両方違う時間にしておくのはおかしいの  
ではないかという話ですので、よく検討してもらいたいと思っております。要望しておきます。

**スポーツ振興課長** お答のところすみませんでした。そういう御意見でございますので、伺ったということで。

**委員長** それでは午後1時まで休憩とします。

午後12時00分 休憩

---

午後 1時00分 再開

**委員長** 休憩を解いて再開いたします。午前中に引き続き質疑を行います。質問ありましたらお願いします。

**中野長勲委員** 301ページです。図書館費について少しお聞きしたいと思います。説明資料で63ページで  
すが、図書購入費が4,756万円余ですが、そのうち、1万2,000冊というようなことで、1冊が4,0  
00円くらいになるところがだいぶ高額な本だと思います。それと、そういった本が市民の親しみやすい本にな  
るのか、また、市民が親しみやすい本を購入できているのか。これも繰越明許でえんぱーくに対しての分を含め  
てですが、その辺のところを少し説明してもらいたいのですが。

**図書館長** ただ今の御質問でございますけれど、まず、単価につきましてなのですが、本のみについて言いま  
すと、単価は2,500円でございます。本のみで言いますと、いろんなものを含めての単価でございますので、  
少し高くなっております。それから、親しみやすい資料の収集が出来ているのかということでございますけれど、  
ひとつには、今回、先ほども申し上げましたように、えんぱーく用の資料も当然買ってございます。資料として  
は、むしろえんぱーく用の資料というのは、これまで収集が出来なかった、比較的高価な参考資料等も購入させ  
てもらっております。それから、当然この辺の資料というのは議員さんがおっしゃるような親しみやすい資料で  
はもちろんです。図書館にとってみれば置かなければならない資料ということで収集を行っております。  
それから当然、利用が見込めるような利用数が多い資料についても同時に収集をさせてもらっておりますので。

繰り返しますけれど、今回については本のみで言えば2,500円ですから、それほど高価なものは入っては

ございません。以上でございます。

**中野長勲委員** それと、これだけの本を購入したりしていくのだけれど、購入するに当たっては市民のリクエストとか希望もあるだろうけれど、どういった人たちがこれを決定するのですか。決めるのは。

**図書館長** 選集に当たりましては、本館の職員が中心になって選集をしております。要は、図書館員が自らの経験とこれまでのいろんな統計等を取りながら、例えば利用の見込めるもの、逆に置かなければならないもの、そういった情報を収集して撰集させていただいております。以上でございます。

**中野長勲委員** 今は環境問題だとか、特に農業問題もそうだけれど、そういう専門書についてもそういった関係で専門の人たちの意見を聞く中で購入というような視点で良いですか。

**図書館長** 例えば、御専門にしているような、いろんなところをなりわいとしている人たちの一人一人のお声という形での拝聴はしておりませんが、当然、これは普段に図書館サービスをや中で、当然いろんな利用者のお声というものは聞いてまいります。そういった中でそれを尊重して購入をさせてもらっております。ただ、専門書というジャンルの分け方なのですけれど、例えば大学の図書館に置いてあるような専門書ですと、多分公共図書館の利用者の方にはなかなか読めないという方もいらっしゃるでしょう、一方で、大学に置くような専門書がほしいというお声があることも確かなのです。ただ、両方満たすというわけにはいかないの、当然限られた予算の中でその辺のすり合わせを行いながら、例えばやや専門的な本であっても必要なものであれば購入していく。そんな形でやっております。ですから、今の図書館に置いてある資料よりは、ややえんぱーくで御提示差し上げる資料というのは、若干専門的な本も交じってくることはあります。ただ、ものすごい専門書というのですか、その道のプロでないと読めないような、大学とかで使うようなものについては、やはりそこまで買い集めてしまいますと、逆に、親しみやすい資料が買えなくなってしまうというジレンマがございますので、その辺は御了解いただきたいと思います。

**中野長勲委員** 図書館という我々のイメージだと、決まった人が利用するというような感じになるのだけれど、今、塩尻市の場合は人口からいくとどのくらいの人が利用しているのですか。

**図書館長** 実際に御利用いただいている方々でございますけれど、私もよく時間があればカウンターに出させていただきますが、まず、登録率についてですね。

利用者数から申し上げます。図書館の利用者数は、平成19年度といたしましては、5万3,000人の御利用を頂戴しております。ただ、こちらの統計なのですが、貸し出しという形での機械的なカウントでございます。新聞の閲覧、資料の調査で御来館いただいた方は、現在のシステムですと、履歴者システムがないものですから入館退館自体が、本を借りない以上は1というカウントになりません。そういう意味では、実質的な利用者というのは、もちろんこれより多くなっていくかと思っております。

それから、登録率でございますけれど、現在の市民をベースに、塩尻市民をベースにした場合は38パーセントの登録率でございます。ですから、登録率だけでいえば38パーセントというのは、決して低い登録率ではございません。

それから、先ほど言った閲覧だけ、もしくは文献調査だけという形でのカウントの仕方、それからもちろん、それに加えて図書館の資料を使っただけの学習、どちらかと言うと学習行為に近い方々というのも、これまでカウントが出来ないというものがございますので、正確な数字を申し上げにくいのですが、多分、先ほど申し上げた5

万3,000人に若干足りていて、だいたい6万人程度ではないかと思うのです。現状です。今の図書館という意味ですが。そのように理解しています。

**中野長勲委員** これからえんぱーくについて、まだ形にはなっていないけれど、課題は大きいのではないかと思うけれど、今までのデータも調べる中でしっかりした計画を立ててお願いしたいと思います。良いです。

**委員長** ほかにありますか。

**石井新吾委員** 301ページのPTA親子文庫の活動補助ということなのですが、現在の活動状況、それから県下の、これは私の探査結果でございますけれど、県下で活動が鈍っているということで、やっているところが少なかったのですけれど、現在の長野県下の状況等はどうか、お聞きしたい。

**図書館長** PTA親子文庫につきましては、豊南女子短期大学の先生が、数年前なのなのですが、県内の調査をしまして各種親子文庫も含めた団体活動の統計がございますが、それ以外で公的な機関が親子文庫の県内の実施状況というものを統計をとった値が、ここ数年ございません。ですから、正確な値を私も把握しておりませんが、議員さんが今御指摘のように、例えば、最も早く始まった長野地域あたりでは、もう既に風前のともしびと言いますか、ほとんど実践されていないというような現状は私も聞いております。むしろ、全国的にも親子文庫というのは一定の役割を果たしたという判断の中で、終息を迎えている県が少なくはございません。私もこちらに来たときに、塩尻市が両小野中学校を除いて、それから現在合併しておりますので旧榑川中学校を除いて、今全部が入っておりますね。という意味では、ここまで各学校が親子文庫に関わっているというのは、県下では稀有な例だと思っております。そういう意味では、中学校は任意、小学校は基本的には一応全員参加という形でやらせてもらっておりますけれど、早ね早おき朝ごはん読書という形で活動して、運動している塩尻市らしいという意味では、極めて高い登録率、それから実践率だと理解しております。

**石井新吾委員** PTAの役員の方の、親御さんからも必要ないというような話もたびたび聞くのですけれど、直接私はやったわけではないのですけれど、そういった話もありまして、現在、年間1回ですか、2回ですか。

**図書館長** 学校にもよりますけれど、だいたい1回ないし2回というところが一般的でございます。3、4回という学校は私も聞いておりませんので。以前に比べれば、頻度はやや少なくなっているかと思えます。

**石井新吾委員** 今後の活動なのなのですが、続けていかれるような要請があるようですか。

**図書館長** 少し私見も踏まえての答弁になって恐縮でございますけれど、実は過日ですが、東京大学の図書館学の先生で根本朗という先生がおりまして、先だって長野で私、御一緒させていただきました。要は、図書館学の先生ですら親子文庫って終わったんだよね、内野君、と言うから、いえいえ終わっておりませんと。長野でうちはほとんど100パーセントやっていますよということを申し上げたところ、早速、院生をうちに送ってよこしまして、今、院生が調査をしているところです。そういう意味では、この活動自体は、例えば全国的には確かに終息を迎えているということも言えますけれど、この文庫自体が持つ意味ということでは、これは大変な意味があるものでございますので、可能な限り協力をお願いしていきたいと思っております。

**副委員長** 今の親子文庫の関係で、教育の面からどのようなお考えを持っているかお聞きしたいのですが、親子文庫便りが子供たちを通して各家庭に配られていると思うのですが、その中に、親子で共通の、子供さんが学校から重い思いをして、お母さんの分、子どもの分ということで本を持ってきて、それを親子で読んで、親子そろって本に親しむということ。そういうきっかけにもなるので、とても良いという感想もお聞きして、実際

に私も家で経験してそう思っているのですが、教育の面から親子文庫に関してどのようなお考えがあるのか、少しお聞かせ願いたいのですけれど。

**図書館長** 教育の面から読書を申し上げますと、多分読書というものを否定する方はいらっしゃらないと思うのです。先だって読書の、読み聞かせの効用ということで先日白百合女子大学の先生が見えて、職員研修の中でもお話があったように、ただ、通常の読書ですと、特に中学校に入りますと、自分が自ら選書が出来るようになります。そうなってくると、自分の嗜好と言いますか、たくさんの本の中で本を選ぶようになっていく中で、結果的には親と子が違うものを読むような、これは当然の成長なのでございますけれど。しかし、親と子が同じものを読んで、共通体験をしていくということに関しては、逆にこれは親子文庫ということを実践していないと、まずあり得ないことかと思えます。

特に今は、お子様方はインターネットですとか、そういったものから情報の入手というのは非常に容易に出来ますので、そういう中では若干前時代的なことかもしれませんが、ある意味、アナログ世代が逆に残っている、アナログ感覚が残っている極めて有効な活動である。そう意味では、教育に十分な役割を果たすというふうには思っております。

**古厩圭吾委員** 公民館の事業委託料の関係ですけれど、地区館へそれぞれ委託料を出しているのですけれど、これは、算出について事業実績等との関係等々について配慮されている点があるのかどうなのか。あるいは、委託料を算出する根拠というか、その辺について少し説明していただきたい。

**社会教育課長** 公民館の事業委託は、まず総額に予算がございます。予算は毎年決まっておりますので、その予算を各地区館でどういうふうに割り振るかということなのですけれど、少なくとも平成19年までは、今までどおりのやり方で、世帯割、平均割、それから分館数割ということで、とりあえずはまず平均で、予算が決まった中の15パーセントは平均で、各地区館同じように出す。残っているものを、半分は世帯数に応じて分けましょうと。あとの35パーセントについては、地区館が抱えている分館というものが有りますから、その分館数に応じて分けるという、そんなことでさせていただいています。ただ、ひとつ檜川の地区公民館の委託料については、平成17年に合併をいたしましたので、順次5年間で低減をしながら、塩尻市の他の館のレベルに合わせるということをしております。

平成20年度においては、ここのところで、各地区の戸数割というものを若干、予算の減額分だけは削って分けたというふうなことでございますので、総額を率に応じて分けさせていただいているということです。ですから、議員さんがおっしゃったように各地区館の実績に応じてどうのこうのということではなくて、要は、こういう割り振りで出したお金に応じて講演、講座などを開設していただきたいというふうなお願いをしております。そのこのところの各市内での公民館事業についての均点化と言いますか、同じような歩調を合わせるものについては、月1回の各地区公民館長主事会議の中で調整されていくということ、そういうふうに理解しております。

**古厩圭吾委員** それなりにわからないわけではないですが、具体的に、結果として10の地区館の中で分館数と必ずしも世帯数は、当然これで分けているのだからそういう配慮があるかとも思うのだけれど、スライドはしていないわけですね。要するに、分館数の少ないところは、例えば、小さいが分館数が多いと結果的にはかなりの比率の支援があるという現実もないではないですね、これは。そうした中で、そういうことに対していろんな問題点として指摘されてきたケースはないですか、今まで。

**社会教育課長** 私ども、この公民館の事業委託を分配する中でも、毎年、前年の1月1日の住民基本台帳の数で、各公民館長主事会議に諮りながらやっておりますので、もし議員御指摘のような御意見が地区の館長さん方からあれば、当然にそれは反映されて。ですから、うちは一律的にどうだということではございませんので、そのところは、今のところ別に大きく問題があるというふうには受け止めてはおりません。

**古厩圭吾委員** 結果的にみれば、例えば地区が独立していくとか、そういう流れの中では、そこで、今度はかつて1つの分館が5つの分館が出来たというような場合には、そういう面で問題は、ふえることは一向に構わないのだけれど、逆に言うと、ふえた部分を割を食うところも現実的には出てきているわけです。公民館の関係の皆さんはみな紳士だから、そういうことをごちゃごちゃ言わないけれど、実質的には予算編成等では結構苦しんでいる経過も聞かないわけではないという現実があるのです。そういうときに、事業内容は何の変わりはないし、一生懸命やっているのに、結果としては委託料が減ってくるという方向を納得してもらえるように。やはり紳士は偉い。せこいことは言わないようですけど、そうは言っても予算編成上は結構悩んでいるという現実を、私は何回も聞いている。一点、参考に現実のこの平成19年度の委託料、分館世帯数等々の資料をそれぞれ出していただきたいが。

**社会教育課長** では、後刻提出したいと思います。

**古厩圭吾委員** それともう1つ。例えば、分館が出来てくるような状態の前の部分があったら、もしあったら良いですけど、対比できるような資料があったら、それも見せてもらえれば、なければ良いです。

**社会教育課長** すみません。分館が出てくるというのは、分館が要求を出している金額とこちらが。

**古厩圭吾委員** いいえ、そうではなくて、要するに、独立していくときに、具体的な館が建ってきますね。そういうときに、前との比較が出来るようなものをもし出せたら、出してください。

**社会教育課長** わかりました。高出が分区した平成17年と16年との対比ということですね。わかりました。

**中野長勲委員** 327ページの中央スポーツ公園のサッカー場の芝管理委託料ですが、今年は今までにない芝の生育というか、管理が良かったと思うのだけれど、同じお金を出すのなら、今までどうしてああいう管理が出来なかったのかなという感じを思うのだけれど。とにかく、今年の芝は、あの芝の中でサッカーが出来るのかというくらいの良い芝生になっていたけれど、その辺はどうでしょうか。

**スポーツ振興課長** お褒めをいただいたのかどうかと思うのですが、実は、今年度発注をさせていただくに当たって、業者のほうとはかなり今まで以上に交渉をさせていただいたということがございます。入札の後の話ということにはなりますけれど、今までそれがなかったかということとは別にしながら、私どもも今までの反省を踏まえながら、とにかくきちんとした芝になるように年間の管理をお願いしたいという話のところから。もう1つは、今のサッカー場の面のところに隣接します法面のところにも、すぐ芝生が欠けたような、はげてしまったようなものに持っていけるような具合に、試験的にでも育苗と言いますか、苗を作っておいていただいて、そこからすぐ持ち込んで張れるような具合に、1つの方向だということで実行させていただくとか、定期的に状態が悪くなったときには対応できるような具合に、ぜひお願いしたいということを今まで以上に連絡を取らせていただいて御承知のような芝になったということがございます。

昨年が、今まで私が知っている範囲ですが、あまりにも状態が悪くなった。これは、1つの例で申し上げますが、国立競技場ですとか、そういうところでもかなり昨年は状態が悪かったという具合には、私ども1つの情報

として聞いたことがございます。全国的なこともあったのかなということをおもいますが、それにいたしましても評判を少し落としたかなということがございますので、先ほど触れましたように、少し力を今まで以上に入れさせていただいて、今年の状態になったと、こんなことでございますので、御理解いただきたいと思います。

**中野長勲委員** 本当に今までのことを思えば、すばらしいサッカー場かな。ただ、残念ながら公式なサッカー場ではないということを知っていて、小学生、中学生くらいの試合しか出来ないということを知っているのだけれど。これは残念だが、あれを拡張とか、公式のような広場には出来ないのですか、今の状態では。

**スポーツ振興課長** 今あれをどうこうするというわけには、簡単にはいかないだろうということしか御答弁申し上げられないということだと思います。広げてどうするかということになりますと、用地の問題も当然出てまいりますし、また、スポーツ公園のところではどこまで広げるのかということにもなってまいりますので、かなり、今の状態で行けば、考える要素がいっぱい出てきてしまって難しいかなと。そんなところでございますので、そういう答弁しか出来ないということでございます。

**中野長勲委員** 中途半端な施設よりも完全なものにやるだけの管理が出来るのだったら、やっていけば良いかなと思っています。これは、要望しておきます。

もう1点、施設のことですが、ゆくゆくは中学校の剣道のスポーツが必修科になるという話を聞いているのだけれど、これについて市の体育施設には、今そういうところがないのだけれど、今後どのような形で考えているか。例えば、中学の場合には、西部中が剣道場が完備していますね。あとは無いような気がしますけれど、今後の考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

**スポーツ振興課長** 剣道の関係者の方からは、剣道を行う剣道場というものが非常に欲しいのだという声は確かにございます。ただ、それを実際に、専門のものを今造るというわけにも、なかなか、こういう状態でございますので、それも難しいかなということが1つございますし、どんどんどんどん必修科目で盛んになるのは、私ども、スポーツ振興の上からも非常に結構なことだと思いますし、体力増強の上からも非常に良いという具合には、当然否定するものは何もございませんけれど、会場だけ専門に学校のところに横に造るとかということも、全部財政上出来ることならば万々歳でございますけれど、非常に難しいという具合に思います。学校の必修科目でということになっていきますとすれば、床のクッション性の問題とか、そういうことが実際に微妙に出る可能性はあるかもしれませんが、学校内での取り組みということになりますと、現在ある体育館の中での取り組みをしていただくというような、既設の施設の中で対応せざるを得ないのかなという具合に考えているところでございます。よろしく願いいたします。

**中野長勲委員** 柔道、剣道もそうだけれど、やはり体育館の中でやるといえば、だいたい練習となると、バスケットやバレーなどの横に、端に寄せられて練習をしているというような感じを受けるものですから。これが必修科目になっていくということになれば、やはりその辺のところも考えていただきたいなということをお願いしたいと思います。要望しておきます。

**金子勝寿委員** 決算説明資料67ページの保健体育総務補助費の中の中学校部活動指導者派遣事業について、少し詳しく教えてください。

**スポーツ振興課長** 22人派遣ということでございます。中学部活補助者の件ということだと思いますけれど。この項目の中で御説明をさせていただきました中学部活の補助者の関係で、先ほど各部補助の事業ということ

で御説明させていただいた中身の部分でございます。御説明はそのときにさせていただきましたので、繰り返しは。

**金子勝寿委員** では、少し細かいところで。結局、登録はどのような形で登録するのか、派遣するときに。体協のほうから推薦があるのかとか、少しその辺を。

**スポーツ振興課長** 私どものほうにどのような方がいますかということもありますが、学校のほうで大半は、こういう方で、もう既にいるのでという形が大半でございます。

**金子勝寿委員** わかりました。

**委員長** ほかにありますか。

すみません、では、私のほうでお願いします。293ページ、全国短歌フォーラムの事業ですが、この中に通常に行うものと、12月に行うものと両方の決算に、両方にかかったお金が入っているということですね。

**社会教育課長** そうです。

**委員長** 予算書を見ると、予算書とほぼ同じくらいの金額で、若干安い金額で決算になっていまして、子どもの部のほうも小島ゆかり先生ですとか大学の先生ですとか、前は坊城さんとか来ていただいているわけなのですが、2つそれぞれ短歌フォーラムをレザンホールで開催して、やはり予算はそういうふうに乗るものなのだなというふうに思ったのと、学生のほうは講師のお金くらいで、そんなに掛かっていないかなとは思うのですが、学生のほうというのはどのくらいの経費で出来たのでしょうか。

**社会教育課長** 私どもは、予算的なものについては前年度と大して変わらないもので2つの事業が出来たのはなぜかという御質問なのですが、実は、私どものほうについては、短歌フォーラムの事業の負担金を減額してございます。一番多かったのは2年前の20回の記念大会のときには総額で2,000万円以上というふうな予算を組まさせていただきました。昨年は全体の、平成18年、19年のときで約30万円ほど減額をしました。減額をしまして、またその減額をした中で、大人の部の開催方法を見直したということです。それまでは、NHK出身のアナウンサーに当日の進行をお願いしたということで、これは実は少しびっくりするほど、40万円ほど当日掛かったわけですが、アナウンサー1人に。それはもうそういう時期ではないのではないかと行って、昨年、小島ゆかり先生をお願いをしまして、半値以下をお願いをしたというところでございます。それから、あとは舞台のステージの造りを少しずつレベルを下げたやらさせていただいて、それを捻出させていただいたということです。

子ども部門のほうも神作先生にしる、児島先生にしる、私どものほうの大人の部の選者の方々はお一人60万円お支払をしているのですが、子どもの部のほうは確か15万円だったか。要は、20万円以下をお願いをしたということです。そのところは特に。講師の坊城さんについても、大人の部のほうでは本当に100万円近くの御支払をするわけですが、坊城さんについては、10万円をお願いをしたというようなことで。金額的には、一番は舞台のステージにかけるお金を抑えて、それで上がったもので子どもの部を運営したという内容でございます。

あと、子どもの部についてどのくらい掛かったかというような短歌フォーラム実行委員会の会計は、今、手持ちにございませんので、あとで報告をしたいと思います。

**委員長** 子どものほうの部も出させていただいて、1回目だったのですが、小学校のほうでも協力してい

ただいて短歌を耳だけで聞くだけでなく、歌もあつたりですとか、1回目だったのですけれど、いろいろ工夫してあつて良かったなと思ひましたけれど。より幅広く、自由にいろいろ子どもさんたちも参加していただける工夫をしていただきたいと思ひますし、また、学校とかに短歌の教室というか、市民のほうの短歌の会の方が講師で来てやり始めてから結構年数が経つたことが、少しまた効果が出てきたかなということをおもっているのですが、子どもが学校で体験したので、私も作つてみたいというような、私たちくらいの世代の親が何人かそういう声を聞いて、ちょっとした講座を開いたときに、そういう人たちが来てくれたということをおもっているのです、そういう人たちも、親もまた参加できるようになつていくと、短歌の幅が広がっていくかなと思ふので、その辺のPRもおもひしたいと思ひます。

あともう1点おもひしたいのですけれど、例えば321ページのところで芸術文化事業のことと323ページからの体育館のところにもあるのですけれど、わかりやすい表示ということと、駐車場のことなのですけれど、時間の設定ということで、市役所とレザンホールと総合文化センターと保健センターと体育館がありますので、駐車場を共有しているというところで、例えば総合文化センターで市民の皆さんが活動して、総文は確か10時まで使える。レザンホールなどもいろいろ催しがあつて、実行委員だつたりですとか、あるいは何かスタッフでお手伝いしているような人が片付けしたりすると、結構10時とか遅い時間になるわけなのですけれど、確か体育館なども使えるのが10時まで。10時で閉める、閉めない、そのところをもう1回確認したいのですけれど。その辺が、建物の使える時間と施錠する時間が合っているのかということと、今、市役所の北側の駐車場は出口のところが開いていますので出入りは出来ますけれど、体育館のほうは、今年からでしたか、施錠になつて、夜。今年からではなかつたですか。そのところが、前はずっと開いていたという時期が長かつたので、まだそのところがあまり浸透していないというふうに感じられます。

それと、レザンホールが臨時駐車場ということで、市の職員の駐車場を usable になつてしまつて、特に実行委員は近くに駐めないで、遠くに駐めてくださいということで、めぐみ幼稚園の前の銀行の西側に駐めるのですけれど、市の職員が駐車しているのに、番号で市の職員が全部決まっているということを市民は知らないのです、例えば、実行委員会で急に打ち上げのようになってしまつて、知つていれば市役所の駐車場のほうに駐め直しに来るのだけれど、そのまま駐めてしまつて、朝取りに来たのだけれど、市の職員よりも取りに来た時間が遅かつたので迷惑をかけてしまつて、それは紙が挟んであつたので連絡してそういうことに気づいたというようなこともあるわけなのですけれど、その辺の時間帯のこととか、表示のこと。その辺のことをやはり協働ということで市民の人たちにもいろいろ協力してもらつて、よりわかりやすく、はっきり表示したほうが親切だと思ふのですが、どうでしょうか。レザンホールも臨時と書いてあつて、職員の駐車場としか書いてないので、実は朝から職員が番号で決まつていてそこに車を駐めるなどということは、ちょっとわかりにくいのですけれど、その辺はどうでしょうか。

**体育施設係長** 体育館の関係も出ていますので、先に体育館の関係を私のほうから述べさせていただきますが、体育館の夜、施錠する時間帯は10時30分という具合におもひさせていただきます。実際に10時までの会議ということでございますので、30分くらいあれば、総合文化センター等、あるいはレザン等からもお出になるだろうということで、施錠するのは10時半という具合に、目安にさせていただきます。

それから、体育館駐車場の看板の関係でございますけれど、車が入る左側のところにそのようなことを掲示と

言いますか、看板でございますので、掲示をさせていただいてございます。これが、わからないのでということになりますと、またもっと大きなもので、目にするのにどこにどうするかという話にもなりまして、だいたい定着してきているのかなというふうに思っておりましたので、出来ることなら経費を掛けずにそのまま行きたいとは思っておりますが、御注文がございましたら関係課のほうとも相談をさせていただくということになるかと思っております。

施錠の関係が始まったのは、今年度ということではなくて、確か平成18年度のときからこんな形をとらせていただいたと記憶しております。私のほうは以上でございますので、関係する課もでございますので、またフォローさせていただきながらということで、お願いいたします。

**社会教育課長** 駐車場の管理については、私どもレザンと体育館とバッティングするとか、レザンホールは何が一番良いかと言うと、駐車場がたくさんあって、出た方がすぐにはけるということです。レザンを使うときに、なるべく駐車場が空いているほうが良いということなのですが、一番私どものほうで問題だったのは、体育館にお駐めになる方が、近くの方がずっと駐車場代わりに駐めていたり、それからまた、もう1つは、朝早く来て市役所の体育館前を集合場所にして観光バスが出るとか、総合文化センターの前を使って出るということ。そうすると、車は、全然役所とか体育館、レザンに関係ない方が使うというような話で、やはり施設目的に合った方が使うというのが、決められた時間に来て使うのが一番良いのではないかと。

先ほど竹原課長が言いましたとおり、私どものほうでレザンもほとんど10時という観客がはけるだろうというふうな話がございますので、それで、実はうちの総合文化センターの管理人が10時半に施錠をするということです。開錠は体協の職員が朝来て、時間は8時半に開けるというふうな話ですから、私どもは、少なくとも施設を利用されている方には決して御不便な施錠の仕方をしていないと思っております。あとは、例えば、私どもがイベントをやる場合にですけれど、集合場所、出発場所を消防署の南の広場を出発場所にするという、そのようなことも考えたり、体育館、駅を出発して消防署の南を経由しながら行くというふうなことで、なるべく、こちらに車だけが置いてあるというような状況がないような、そういう一環で平成18年からさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

**文化振興事業団館長** 今、長野銀行の西側の駐車場の関係の、臨時的駐車場の表示の関係なのですが、あれは確か3年くらい前ですか、一応市のほうの管理課であります庶務課のほうと表示について、こういうふうにしてほしいということで指示を受けまして表示しました。これは、あくまでも臨時という名前を書かせてもらって、これはコンサートがあるときだということをお願いして、舞台の打ち合わせのときに主催者と何回もお話するのですが、もし表示がほかに良い工夫があったら考えていきたいと思っております。今、10時過ぎにつきましては、私ども10時にはすべて終わって帰るということになっていて、30分間余裕をいただいてレザンのために体育館を閉めることをお願いしておりますので、私どもの関係では、お客様のゲートにつきましても、ほとんど9頃にはお願いしておりますので、多分あまり影響はないのではないかと考えておりますけれども、よろしく申し上げます。

**委員長** すごく大勢の人に影響があったのではないかもしれないのですが、市の職員なので文句も言っていないのだと思うのですが、耳にするのは、自分も失敗してしまったというようなことを結構市民の中から聞くので、市の職員が番号が決まっていますそこに駐めるとは思わないから、空いているところから順次駐めていっ

て、それで、なるべく早く取りに行ったつもりなのだけれど、市の職員のほうが早く来ているとか、そういったこともあるのです。だから、何時までという時間を、例えば臨時でも書いてもらうと良いかなということも思うことと、それから、私はよく松本の県の森に行くのですが、あそこは公園の利用者と、あそこに貸し館やら図書館やらいろいろあるのですが、非常に表示がわかりやすく、まず使える時間帯を大きく明記し、施錠しますということをしっかり書いてあるのです。それで、例えば、うちの体育館だったら入る入り口よりは少し左側に寄ったところのフェンスにあるのですけれど、県の森しか見ていないのであれですけど、その場合は入り口、入り口にきちんと大きく、一番目につく言葉を大きく書いてあって、入り口のところに斜めに掲示してあるものですから、多分初めて行く人だとか、わからない人たちにも非常にわかりやすいのではないかというふうに思います。例えば、総合文化センターに夜会議に行くというようなときに、わきにある文字は読みにくいというか、読んでいる暇がないというか。やはり先日、2人、体育館にわざわざ駐めて、施錠ということその人は知らなかったもので、あとで取りに行ったら施錠してあって、その人は歩いて帰った。もう1人は、代行を呼ぼうと思ったけれど、先に行った人から連絡があったので、その人はタクシーで帰ったというようなことなのですけど。表に浮かんでこないかもしれないのですが、やはり市民活動をしていて、その流れの中で使うということで、時々そういう話を聞くので、わかりやすい表示について研究していただけたらと思います。すみません、長くなりました。

ほかにありますか。

**金子勝寿委員** 323ページの一冊下、体育協会活動補助金とございますが、これの使途とか、少し、こういった形で補助金を出されているのか、明細があればいただきたいのですが。

**スポーツ振興課長** 担当の係長から説明をさせていただきたいと思います。

**スポーツ振興係長** お願いします。体協の活動補助金751万2,000円でございますけれど、体協の事務職員給与ということで、嘱託職員2人、それから臨時職員1人、それから事務費等というもののお金でございます。

**金子勝寿委員** 体育協会は、公園委託とかの管理を委託している事業というものはありますか。中央スポーツ公園とか、いわゆる人件費が重なったりとかはしていないのかなという趣旨の質問なのですが。

**スポーツ振興課長** 受付等の管理の場合にはこの項目であって、あとのほうの施設管理の項目から委託料を出させていただいてございます。まったく別ということでございます。

**金子勝寿委員** 別ということですね、わかりました。今、説明いただいたものを紙ベースでいただければありがたいのですけれど。あとで資料を。

**スポーツ振興課長** 後ほど提出させていただくということで、お願いいたします。

**石井新吾委員** 美術品の購入等、あるいは古文書の購入ということで今回あるのですけれど、こういったものの購入価格の決定というものは、どのようにされているのか。あるいは市のほうでそういった規定があるのか、あるいは専門家に鑑定をしてもらうのか。

**平出博物館長** 本洗馬歴史の里で掛け軸を購入していますし、古文書の買い上げもしております。すべて古美術商からの買い上げでございまして、古美術商のほうの金額で買わせていただいています。買い上げする場合に当たっては、それなりの目のある方にまず確認をしていただいて、金額が妥当であるということで買わしていた

だいています。

**石井新吾委員** なかなかこういった古文書とか美術品というのは、真贋ということもあるのですが、難しいかと思うのですが、それなりの人を通してというようなお話があったのですが。今回の購入に関しては20万円程度で良いのですが、もっと上の金額、まあ塩尻市ではそういうものを買うことはないと思うのですが、そういったものを買うときには、その程度では済まないと思うのですが、その点は、具体的にないから考えていないと言えばあれなのですが、そういう場合にはどんなふうになりますか。

**平出博物館長** 一応、真贋云々という話になりますと、当然、その筋の専門家の鑑定がついたもの以外はちょっと厳しいものがあると思います。例えば、本洗馬でもいくつか過去にも美術品を買っていますけれど、名前を出すと少しあれですが、指導員の寺沢さんですとか、お亡くなりになりました須山さんとか、一応古美術品の中では目が利くというように考えている、焼き物とか、そういう皆さんが妥当であろうという判断の下で買い上げをしていますし、一応信頼のおける古美術商からの購入ですので、あまりそういった金額の高低、あるいは真贋ということについては危惧をしていないように考えています。

**委員長** ほかにありますか。

なければ、議案第1号についてすべての説明と質疑が終わりましたので、一括して討論を行いますか、ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

**委員長** ないようですので、採決をいたします。

議案第1号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第1号平成19年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について、歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費、3款民生費（1項社会福祉費7目檜川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費3目保健対策費のうち高齢者生きがいづくり事業、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、8款土木費中4項都市計画費2目公園管理費のうち小坂田公園・北部公園管理事務諸経費、10款教育費については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

### **議案第3号平成19年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について**

**委員長** 次に進みます。議案第3号平成19年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。説明を求めます。

**人権推進室長** 決算書の371ページから御覧いただきたいと思います。これにつきましては、塩尻市住宅新築資金等貸付条例に基づきまして、住宅の新築資金又は改修資金、宅地の取得資金等を貸し付けているものでございます。歳入の合計は193万1,750円、歳出合計が192万5,956円、差引5,794円を翌年度へ繰越すものでございます。

それでは、項目別に御説明を申し上げます。まず歳出から説明をいたします。381ページをお願いいたします。なお、決算説明資料のほうは77ページですので、よろしく願いいたします。まず歳出ですけれど、主な

ものは公債費でございます。元金と利子の償還でございます。元金につきましては長期債の元金償還金が166万6,784円、利子は長期債利子償還金で25万9,172円の償還でございます。

次に、歳入のほうの説明に入らせていただきます。376、377ページをお願いいたします。まず、貸付金の元金収入でございますけれど、住宅の新築資金の元金収入が43万3,086円、住宅の改修資金の貸付金の元金収入が19万2,887円、宅地の取得資金の貸付金元金収入が24万2,855円でございます。それから、これらの利子でございますけれど、住宅新築資金の関係が6万7,890円、住宅改修資金が2,252円、宅地取得資金の利子収入が3万5,461円でございます。

それから、繰入金でございますけれど、こちらのほうは、先ほど一般会計のほうでお認めいただきました一般会計からの繰入金で、95万1,000円でございます。

次のページ、378、379ページをお願いいたします。繰越金でございますけれど、前年度、平成18年度からの繰越金が6,319円ということになっております。以上でございます。

**委員長** 委員より質問ありますか。

〔「なし」との声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第3号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第3号平成19年度塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

#### 議案第18号人権擁護委員の候補者の推薦について

**委員長** 次に進みます。議案第18号人権擁護委員の候補者の推薦について、を議題といたします。説明を求めます。

**人権推進室長** 議案関係資料の26ページを御覧いただきたいと思います。議案第18号人権擁護委員の候補者の推薦について。提案理由につきましては、人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

2の概要につきましては、委員10人のうち、井原文子氏、田辺幸子氏及び小島マキ子氏の3人が平成20年12月31日に任期満了となることに伴いまして、次の3氏を適任と認め、推薦をしようとするものでございます。

小島マキ子氏につきましては、下西条の方でございますけれど、再任でございます。

加藤忠重氏につきましては、高出3区ですが、新任。

松川義英氏につきましては、洗馬の岩垂でございますけれど、新任ということで、お願いをしたいと思います。

3の略歴書につきましては27から29ページにございますので、御覧いただきましてよろしく御審議をお願いしたいと思います。以上でございます。

**委員長** 委員より質問がありましたらお願いします。

〔「なし」との声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第18号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第18号人権擁護委員の候補者の推薦については、全員一致をもって同意すべきものと決しました。

**議案第22号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費**

**委員長** 次に進みます。議案第22号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費を議題とします。生涯学習部関係の審査を行います。説明を求めます。

**社会教育課長** では、27、28ページをお開きいただきたいと思います。社会教育費の1目社会教育総務費でございます。19節の負担金補助及び交付金で40万円。これにつきましては、全国短歌フォーラム事業の負担金を40万円ふやさせていただきたいと思いますということです。今年は第22回を迎えるわけですけれど、今年新たな新味としまして、塩尻市は短歌をブランドで売っているということでございまして、それにつきましては、もう一つ、そば切り発祥の地のソバを、せっかく全国から来る方々にも味わっていただくということを計画いたしました。今回、塩尻市本山がそば切り発祥の地ということですので、それを全国の方に知っていただく良い機会ということで、塩尻のソバの業者さんとソバ打ちの愛好者で、ブースで5つ作りまして、4つ、2業者と2つの団体の4つの団体で5つのブースを作りたいということです。これにつきましては、本山が江戸時代ですけれど、松尾芭蕉の高弟、蕉門十哲という10人のお弟子さんの中に森川許六という方がいて、その許六さんのお弟子の雲鈴さんというのがいるのですけれど、許六が著した本、風俗文選というものがあって、そこでそば切りは本山から全国にあまねく広がったというような記録があるということで、本山はずっと前からそば切り発祥の地で売っているのですけれど、いまいち全国発信が出来ないのではないかとということで、私どもの全国に日本語の美しさをうたっている短歌フォーラムとタイアップしたら良いのではないかとということで、今回計画いたしました。それが40万円ということでございます。

それから、総合文化センター管理費のほうについては、アスベストの含有分析の調査委託21万円です。これについては、午前中にも教育総務課の加藤課長のほうから話があったものと同じでございます。

立ったついでですので、10目の自然博物館費ですけれど、工事請負費で88万6,000円出ております。これは、自然博物館の冷暖房設備が故障をいたしまして、春先にもそれはわかったのですけれど、夏場は何とかしのげるけれど、冬場にかけてはやはり補正対応をお願いしながら、暖房設備の工事をお願いしたいということで、88万6,000円をお願いしたいということでございます。

**平出博物館長** 1つ上の文化財保護費の関係で、平出遺跡指定地公有化整備事業の関係です。これは、6月28日に焼失しました復元住居に係るものでございまして、上の解体処分委託料はこの焼失材を解体し、撤去するものでございます。下の環境整備工事につきましては、防災設備を設置していきたいというものでして、防犯カメラ、炎センサーを各5台、古墳時代の地区に2台、縄文の村のところに3台、それぞれ設置していきたいというものでございます。以上です。

**委員長** 委員より質問がありましたら、お願いします。

**柴田博委員** 平出遺跡の関係ですけれど、改めてですけれど、焼失した住居の再建というのですか、それについての方向がもし定まっていれば、もう一度お願いします。

**平出博物館長** 正式決定ではございませんが、議会の本会議でも中原議員のほうへ答弁申し上げましたが、一応、課題を克服しつつ平成21年度、来年度には再建の方向へもっていければ良いかなと考えています。この24日に文化庁の現地調査がありますし、10月3日に整備委員会がございますので、そんな方向性で計画を説明させていただきたいと考えています。まず、その御意見をいただきながら正式な方向付けをしていきたいと思っています。

**柴田博委員** 今年度分の高床式のものとは予定通り先にやって、そのあとに再建するという形になるのですか。

**平出博物館長** 一応今年度のもとは国庫補助事業でございますが、既に国のほうからも内示が来ていますので、ここで着手していきたいと思っています。ただ、焼失したすぐわきでございますので、またということがあれば、危惧されますので、今説明しましたように防犯カメラ、炎センサーをその横に仮設ではございますが設置しながら、万全の対策をとっていきたいと考えています。

**委員長** ほかにありますか。

〔「なし」との声あり〕

**委員長** なければ、議案第22号につきましては、すべての説明、質疑が終わりましたので、一括して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

**委員長** ないようですので、一括して採決いたします。議案第22号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第22号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費10目後期高齢者医療運営費を除く)、10款教育費については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

#### **請願9月第1号少人数学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願**

**委員長** 続けて、請願の審査を行います。当委員会に付託されました請願は1件であります。請願9月第1号少人数学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願を審査いたします。事前に文書表が配付されていますので、朗読を省いてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、きょうは紹介議員にも来ていただいております。

**委員長** 質問、御意見等をお願いします。

**中野長勲委員** 毎年、この時期というところですが、国では40人学級ということですと通しているのだけれど、果たして40人学級で良いのか、それ以下にするという、教育長さんがお見えだから聞きますが、少ないほうが良いと言うけれど、これも限度があると思います。やはり、40人学級という国の方針だけ

ど、塩尻市は35人というようなことでやっているのだけれど。教育者として見た感じで、少なければ良いということはどうかと思うのだけれど、だいたいどのくらいの数字を見た感じで良いか、感じはどうなのですか。

**教育長** 感じということですが、例えばフィンランド。外国のほうはやはり、25人くらいが良いのではないかというようなことで、それなりに成果を上げているという、そういう現状はあります。日本の場合は40人学級ということですが、やはり小学校の場合には40人は多いというふうに感じています。中学校の場合ですが、これも40人という少し多いかなということで、やはり、この請願にも出ていますように、私は、これからは国も定数35人という方向にもっていくのが良いのかなというふうに感じております。

ちなみに、本市の場合ですが、小学校の場合は既に県の施策で3年までは県、4年から6年は協力金というような形ですが、来年度からは1年から6年生まですべて県の施策というところになるということであり、中学校の場合は、現在、3校くらいが35人以上の学級が存在するというところで、丘中で3年と1年が現在のところ35人以上のクラスがございます。それから、両小野中の2年3年が35人以上になっているという現状がございますので、実質的には、あとはほとんど35人以下ということですので、出来れば、小学校も国として35人、それから中学も35人というような方向をぜひ進めていければというふうに、私としては考えております。

**委員長** ほかにありますか。

**古厩圭吾委員** 今、人数の話が出たが、35人学級といたら18人のクラスの学校というものは、どのくらいありますか。現実には、今の中でありますか。

**教育長** 18人という、20人以下はないのではないかと。

**古厩圭吾委員** 少ないといえばどのくらいの人数になりますか。

**教育総務課長** 片丘小で18人、19人。平均数値でみた場合には19.5というような数値が出てきております。1年生ということです。

**教育長** 36になると、2クラスになるということですから。

**委員長** 長野県は35人規模学級でしたか。

**教育長** 規模学級と言っていますが、実際には35人。

**柴田博委員** 30人規模学級と言っていて、実際には35人。

**中野長勲委員** この請願は30人と書いてありますか。

**委員長** 40人学級。

**中野長勲委員** 40人学級を引き下げるとのことだね。30人ということは言っていないわけだ。35人ということも言っていない。

**教育長** はい、言ってないですね。40人以下。

**柴田博委員** 採択が良いと思います。

**委員長** 採択という意見が出ました。ほかに御意見ありますか。

**中野長勲委員** 私も異議なし。

**委員長** それでは、採択ということによろしいですね。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** それでは、採択といたしますが、提案者は意見書を提出ということをや要請していますが、いかがいたしましょうか。提出するということによろしいですか。

事務局、朗読をお願いします。

**事務局** それでは、意見書を述べさせていただきます。

少人数学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書。

今日、学校や子どもたちを取り巻く情勢は、健やかな成長を願う保護者や教職員、国民の切実な思いにもかかわらず、不登校やいじめ、さらには学級崩壊など、教育の危機といわれる事態が進行しています。このことは、私たちの地域といえども決して例外とはいえない状況となっています。また、平成14年度から学校では新学習指導要綱の実施に伴い、完全週5日制が導入され、教え込む教育から自ら学ぶへの、教育への転換という大きな教育改革への取り組みがなされています。こうした学校を取り巻く諸問題を解決し、新しい学習指導要綱による教育改革を成功させていくためには、現行の40人学級定員を改めて、少人数学級においてひとりひとりの子どもたちと深い信頼関係に基づいた個性を育み、行き届いたゆとりある教育をすることが不可欠です。また、教職員がゆとりをもって子どもたちと触れ合い、ひとりひとりに行き届いた教育をしていくためには、教職員定数を大幅に増やすことが求められています。次代を担う子どもたちの個性を育み、健やかなる成長のために下記事項の実現にご尽力くださるよう強く要望します。

1 現行の40人学級定員を早期に少人数学級定員を実現すること。

2 教職員定数の大幅増をすること。

以上です。

**柴田博委員** これは、小学校とか小中学校とかという範囲は入れないで良いのですか。

**委員長** 紹介議員いいですか。お願いします。

**紹介議員** 御審議いただきありがとうございます。私が紹介議員になったのは、私が進んでなった訳ではなくて、はっきりしておかなければいけません。教職員のと言いますか、団体の中で役員が、義務教育の国庫負担の問題も先般お願いしたわけでありまして、そのときには、吉田小の教員の方。それから、今度は丘中の先生ということで、それぞれ担当が回ってくるようであります。そういった中で、前回やったから頼むと、こういうことで来ていますが、ただ、私も内容を見させていただいて確かに義務教育の国庫負担、それから少人数学級、それから教職員の増員ということは、私は、きめ細かな心の触れ合った教育をしていく上に必要だということで、私も紹介議員になったわけですが、御審議いただく中で、皆さんからいただいた意見はもっともだと思いますし、そういった内容については、ぜひまた正副委員長に任せていただいて、きちんとした文章で提出していきたいと思いますが、それから、少人数学級のしょうという字が、違いますね。下記というのもし違ふと思いますので、その辺も含めて、また正文章にお願いして進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

**教育長** 1つだけ、今、聞いていまして、学習指導要綱ではなくて、学習指導要領ですね。文字は、そうなっていますか。

〔「文字はそうなっています」の声あり〕

**委員長** 学習指導要領ですね。なっています。

あとは、正副委員長にと、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** そのようにいたしたいと思います。

審議はこれで終わりましたが。

#### 継続審議の申し出

**福祉事業部長** 市議会閉会中の継続審査についてお願いします。議会閉会中も、市教育、生涯学習行政に関する事項に対しまして継続して審査をしていただきますよう、お願いいたします。以上です。

**委員長** ただ今、継続審査の申し出がありました。これについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告、及び意見書の案文につきましては、委員長に御一任願いたい。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのようにいたします。

最後に、理事者からごあいさつがあれば、お願いいたします。

#### 理事者あいさつ

**副市長** どうもご苦勞様でございました。昨日、それから、きょう、慎重な御審議をいただきまして、それぞれに提案申し上げました件につきましてお認めをいただき、ありがとうございました。特に、決算、補正予算等々があったわけですが、審議中にいただきました御意見、すぐに反映できるものにつきましては反映させていただきますし、これから実施計画、予算というような作業に入っていく段階でございますので、その中で生かせるものについては生かしてまいりたい。また、長期的に対応するものについては、長期的な対応を考えていきたいと思っておりますので、今後とも引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。御礼の言葉といたします。どうもありがとうございました。

**委員長** 本議会は、初めての試みで、部ごとの審査ということでございましたので、一度やってみないとわからないという点もありまして、多少ごたごたしたところもございましたが、その点につきまして、また工夫もしていかなければいけないと思っておりますし、また、委員の皆さんからも御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、9月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。

午後 2時25分 閉会

平成20年9月19日(金)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 丸山 寿子 印